大 館 市

矢 立 廃 寺

発掘調査報告書

1987.3

大館市教育委員会

矢立廃寺

発掘調査報告書

1 9 8 7 • 3

大館市北部の松原に所在する矢立廃寺跡は、古くから藤原藤房卿隠遁の古寺で、 秋田市山内の松原補陀寺の旧跡であると伝えられてきました。

また、唯一の秋田県指定寺跡として、立派な礎石を残しており、昭和34年に指定されて以来数次にわたり、その謎とされていた規模、構造、時期、社会背景等の調査が進められてきました。

すなわち、昭和39年(第1次)、昭和48年(第2次)、そして昭和59·60·61年(第3·4·5次)は、環境整備事業の予備調査として実施され、矢立廃寺跡の姿が次第に明らかにされてきたわけであります。

その第3次~第5次調査成果については、本書本文により理解していただくこと といたしまして、今後着手が予定される史跡公園化に向けて、大きく前進したとこ ろであります。

五棟からなる規模と礎石建物という大館地方では稀な建築構造からみて、当時の 社会情勢下では当地方のもっとも進んだ建築工法による目を見張る建物として、中 世の当地方を知る上で欠くことのできない遺跡であると考えます。

本書は、そういう意味でも、専門的な分野においての活用とともに、埋蔵文化財 保護思想の高揚に役立てば幸いと思います。

最後になりましたが、調査にあたりご援助、ご協力をいただいた文化庁、秋田県 文化課をはじめ、調査員並びに関係各位に対し深く感謝申し上げますとともに、今 後の調査及び史跡公園事業につきましてもより一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し 上げます。

昭和62年3月

泰

- 1 本報告書は、秋田県史跡「矢立廃寺」跡の史跡公園化を目的に、寺跡の規模、建物の配置、地区内の関連遺構・遺物を明らかにし、史跡公園化の根本資料として活用するため、昭和59・60・61年度の三ヵ年にわたり実施した発掘調査の報告書である。
- 2 本調査の調査経費は、各年度ごとそれぞれ、文化庁「国宝重要文化財等保存整備費補助金―― 矢立廃寺発掘調査――」として100万円、秋田県教育庁「文化財保護管理費補助金――矢立廃 寺発掘調査――」として50万円、大館市教育委員会「矢立廃寺発掘調査」として50万円の計200 万円、通算600万円である。
- 3 本調査の法による発掘責任者は、大館市教育長月居泰、発掘担当者は板橋範芳である。
- 4 本報告書の執筆、編集は板橋の責任においてこれを行った。
- 5 本報告書中、「矢立廃寺の建物跡について」は、八戸工業大学建築工学科、高島成侑助教授に 分析、執筆をお願いした。
- 6 本報告書中、「第3号ピット内出土種子の同定について」は、京都大学農学部雑草学研究室、 小林央往氏に分析、執筆をお願いした。
- 7 本報告書中, 陶磁器については, 金沢大学文学部, 佐々木達夫助教授から御教授, 御指導をいただいた。
- 8 本報告書中,「矢立廃寺跡発掘調査成果の検討」は,岩手県立盛岡工業高等学校情報技術科 教諭,国生尚氏のこれまでの研究成果を掲載した。
- 9 昭和60年9月25・26の両日,昭和39年度発掘調査 (第一次調査)を担当した岩手大学名誉教授,板橋源先生に御来跡いただき,御教授,御指導をいただいた。
- 10 本報告書中の遺物の実測、採拓、トレース等の整理作業、写真撮影等は板橋が行った。
- 11 本報告書中に使用した地形図は、国土地理院発行「白沢」(1/25,000、昭和48年7月30日発行)を使用した。
- 12 本報告書に掲載した挿図には各々スケールを付し、図版写真は任意の縮尺とした。
- 13 第3・4次調査において年度毎に概報を作成したが、本報告書をもって正式なものとする。
- 14 本報告書中, 挿図に表記した土層図の土層区分は次記の要項で行った。

	土 色 大 別		土 色 細 別	土質細別
I I' III III IV VI VI VII VIII	茶褐色土(耕土)漸移層黒色土系褐色土系黄色土系地山ローム白色土系灰色土系砂粘土	A B C D E F G H J K	赤明黄暗黑灰白青暗色系系系系系系系系系系系系系系系系系系系系系系系系系系系系系系系系统	a 粘質 b 砂質 c サラサラしている d ボサボサしている d ボサボサしている e 黄色ロームブロック(3cm以上)混入 f 黄色ロームブロック(1cm以下)混入 g 黄色ロームブロック(1cm以下)混入 h 褐色ロームブロック混入 i 黄白色土ブロック混入 j 砂質黄白色土混入 k 砂質灰白色土混入 k 砂質灰白色土混入 m 軽石(5mm~20cm大)混入 m 軽石(5mm~20cm大)混入 n 砂礫(5mm以下)混入 o 角礫(地盤の風化した玄武岩)混入 y 熱を受けている。
IX X XI XII	焼 土 炭 軽石質火山礫 風化して暗赤色化した玄武岩			p 火熱を受けている。 q ブロック状(10~30cm大) s 石 全体を で囲む堅く叩きしめてい 記号を ○ で囲む多量に混入してい

土層図の各土層の名細表

I	茶褐色土(耕土)	IIIe	黄色ロームブロック(3cm以上)混入褐色土
		III f	黄色ロームブロック(1~3cm)混入褐色土
I'	漸移層	IIIg	黄色ロームブロック(1cm以下)混入褐色土
	7777	III 1	軽石粒混入褐色土
II	黒色土	III o	角礫混入褐色土
Πa	粘質黒色土		
Halmn	軽石粒·軽石·砂礫混入粘質黒色土	III A	赤褐色土
Πb	砂質黒色土		
IIbl	軽石粒混入砂質黒色土	IIIB	明褐色土
Ис	サラサラした黒色土	III Bg	黄色ロームブロック混入明褐色土
IId	ボサボサした黒色土	III Bl	軽石粒混入明褐色土
Πe	黄色ロームブロック(3cm以上)混入黒色土		
Πf	黄色ロームブロック(1~3cm)混入黒色土	ШC	黄褐色土
Πg	黄色ロームブロック(1cm以下)混入黒色土	III Cb	堅く叩きしめた砂質黄褐色土
II fh	黄色ロームブロック・褐色ロームブロック混入の堅く叩きしめた黒色土	III Ce	黄色ロームブロック混入黄褐色土
Hij	黄白色土ブロック・砂質黄白色土混入黒色土	III Cg	黄色ロームブロック混入黄褐色土
II l	軽石粒混入黒色土	DIIICg	黄色ロームブロック混入暗黄褐色土
Πo	角礫(地盤の風化した玄武岩)混入黒色土	EIII Cg	黄色ロームブロック混入黒黄褐色土
II wb	砂質黄色土混入黒色土	III C1	軽石粒混入黄褐色土
II Fgl	黄色ロームブロック(1cm以下)・軽石粒混入灰黒色土	III C(1)	軽石粒を多量に混入する堅く叩きしめた黄褐色土(三和土)
III	褐色土	III D	暗褐色土
III a	粘質褐色土	III Da	粘質暗褐色土
III b	砂質褐色土	III Db	砂質暗褐色土
IIIbl	軽石粒混入砂質褐色土	III Db1	軽石粒混入砂質暗褐色土
III c	サラサラした褐色土	III Dbo	角礫混入砂質暗褐色土
IIId	ボサボサした褐色土	III De	黄色ロームブロック混入暗褐色土

III Df	黄色ロームブロック混入の堅く叩きしめた暗褐色土	IV Df	黄色ロームブロック混入黄色土
III Df1	黄色ロームブロック・軽石粒混入暗褐色土		
III Dfln	黄色ロームブロック・軽石粒・砂礫混入暗褐色土	ΝE	黒黄色土
III Dg	黄色ロームブロック混入暗褐色土	V a	粘質白色土
III Dg l	黄色ロームブロック・軽石粒混入の堅く叩きしめた暗褐色土		
III Do	角礫混入暗褐色土	V Ca	粘質黄白色土
		V Cl	軽石粒混入黄白色土
IIIE	黒褐色土		おきにもなしずっ なたな見に過るよう啐匠仏
III Ea	粘質黒褐色土		砂質灰白色土ブロックを多量に混入する暗灰色
III Eb	砂質黒褐色土	VIEb c	サラサラした砂質黒灰色土
ШЕс	サラサラの黒褐色土	W. 1 TT	黄色土と黒色土の混合土
III Ed	ボサボサの黒褐色土	IV + II	軽石粒混入黄色土と黒色土の混合土
III Ee	黄色ロームブロック混入黒褐色土	IV I + II	軽石 粒 化 へ 寅 色 工 と 黒 色 工 の 化 合 工 軽石 粒 ・砂 礫 混 入 砂 質 黄 色 土 と 黒 色 土 の 混 合 土
III Ef	黄色ロームブロック混入黒褐色土	Wbln + II Wbfl + II	黄色ロームブロック・軽石粒混入砂質黄色土と黒色土の混合土
III Ef	黄色ロームブロック混入の堅く叩きしめた黒褐色土	$\mathbb{W}'+0$	地山ロームと角礫を堅く叩きしめた三和土
III Efl	黄色ロームブロック・軽石粒混入黒褐色土	efg + IV'	黄色ロームブロックと地山ロームの混合土
III E®	黄色ロームブロックを多量に混入する黒褐色土	Va+IIID	粘質白色土を暗褐色土の混合土
III E j	砂質黄白色土混入黒褐色土	Vatind	和貝口口工を間隔口工が加口工
IIIEl	軽石粒混入黒褐色土	WIF	灰色砂層
III Eln	軽石粒・砂礫混入黒褐色土	WIJ	暗灰色砂層
nr	非	VIIK	褐色砂層
IV	黄色土 砂質黄色土	VIIp	焼けた砂
IV b IV l	軽石粒混入黄色土	'mp	7,4 1,7 1,7
IV (1)	軽石粒を多量に混入する黄色土	VIIIG	白色粘土
IV In	軽石粒・砂礫混入黄色土	WIIH	青灰色粒土
IV iii	角礫混入黄色土	VIII p	焼けた粘土
IV q	黄色土ブロック	1	
IV	堅く叩きしめた黄色土	IX	焼土
14	エバルでのバースロー	IX a	粘質赤色土
IV D	暗黄色土	x	炭
IV Da	粘質暗黄色土	A	190
IV Db	砂質暗黄色土	XI	軽石質火山礫

15 発掘調査,報告書作成にあたっては、下記の方々から御指導、御助言をいただいた。記して感謝の意を表します。(敬称略、順不同)

秋田県教育庁文化課, 秋田県埋蔵文化財センター, 秋田県立博物館, 岩手県立博物館, 富樫泰時 (秋田県教育庁文化課), 村越潔 (弘前大学), 本堂寿一 (北上市立博物館), 本沢慎輔 (平泉町教育委員会), 桜田隆 (秋田県埋蔵文化財センター), 工藤清泰 (浪岡町教育委員会), 庄内昭夫 (秋田県立博物館), 熊谷常正 (岩手県立博物館), 田山久 (大館市立第一中学校), 田村栄 (秋田県大館少年自然の家), 日景健 (秋田県立大館鳳鳴高等学校), 石坂武司・長崎則夫 (釈迦内鉱山株式会社), 松原集落の皆様。

目 次

I は じ め に
1. 「矢立廃寺」について
2. 発掘調査要項
II 遺跡の環境 3
1. 矢立廃寺の位置と立地環境
2. 歴 史 的 環 境4
Ⅲ 調査の概要9
1. 調 査 方 法9
2. 調 査 の 経 過13
Ⅳ 第 3 次調査
1. A 区 検 出 遺 構······19
(1) 礎石建物跡 (AII建物跡)
(2) 掘り方掘立柱建物跡 (AI建物跡) ······21
(3) 出 土 遺 物
2. B区トレンチ調査····································
V 第 4 次 調 查······26
1. B 建 物 跡
2. C 建 物 跡
3. 掘り込み遺構31
(1) I 区 調 査31
(2) II 区 調 査31
(3) III 区 調 査32
(4) IV 区 調 査······35
(5) 掘り込み遺構の全体像
4. 出 土 遺 物
(1) 第 3 次調査 b トレンチ出土遺物35

(2) 第 3 次調査 c · c′トレンチ出土遺物37
(:	3) 第4次調査掘り込み埋積土中出土遺物39
	4) 第4次調査掘り込み床面上出土遺物40
5.	G 区 円 丘 調 査 ·········45
VI :	第 5 次調 査45
	. C 建 物 跡
2.	. 掘り込み遺構
((1) V 区 調 査············46
((2) VI 区 調 査
	(3) WI 区調査
	(4) Ⅷ 区 調 査
3	. 掘り込み遺構出土遺物
	(1) 掘り込み埋積土中出土遺物
	(2) 第3号ピット内出土刀子状木製品53
4	. C建物西南部の整地層下遺構54
	(1) 整地層および整地層下の状況54
	(2) 整地層中出土の須恵器系陶器について55
	(3) 整地層最上位層出土の四耳壺59
5	. D建物南側柱列60
6	. E建物南側柱列60
7	. F建物礎石確認調査60
8	. 第 5 次調査出土の縄文時代遺物62
9	. 盛土整地層中出土の磨石64
VII	分析 と考察65
1	. 矢立廃寺の建物跡について65
2	2. 第3号ピット内出土種子の同定について74
3	3. 出土遺物について76
	(1) 縄文時代の遺物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(2) カワラケについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(3) 陶磁器について

(4) 刀子状木製品について	32
(5) 磨石について	34
4. 遺構と遺物の関係について	
Ⅷ ま と め	37
付載 矢立廃寺跡発掘調査成果の検討	89

揷 図 目 次

第1図	矢立廃寺付近地形図と周辺の遺跡
第2図	矢立廃寺地形図
第3図	矢立廃寺地形測量ポイント・・・・・10
第4図	第 3・4・5 次調査区範囲図
第5図	第 2 次調査発掘全体図 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第6図	第2・3次調査のA区遺構合成全体図17
第7図	A 区礎石建物跡(A II 建物)・・・・・20
第8図	A II 建物6b礎石下部遺構·····20
第9図	A区掘り方掘立柱建物跡(AI建物)21
第10図	第 2 次調査出土遺物実測拓影図23
第11図	第 4 次調査 B · C区全体図 ······27
第12図	B建物跡実測図·····27
第13図	B建物跡基盤土層図·····27
第14図	C建物跡測量図·····29
第15図	C建物跡雨落ち溝断面図・・・・・29
第16図	C建物東溝の南側延長線上の土層観察断面図30
第17図	C建物跡 2 C根石出土須恵器系陶器破片と北溝中出土須恵器系陶器鉢破片30
第18図	第1号ピット実測図31
第19図	掘り込み遺構実測図33
第20図	第2号ピット開口部とⅡ区ピット開口部出土の須恵器系陶器破片・・・・・・36
第21図	第 3 次調査 b トレンチ埋積土中出土須恵器系鉢破片・・・・・・36
第22図	第 3 次調査 c ・ c'トレンチ出土遺物実測図38
第23図	第 4 次調査掘り込み埋積土中出土遺物実測図39
第24図	掘り込み遺構床面焼土遺構出土磁器・・・・・・40
第25図	掘り込み遺構床面直上埋積土中出土の白磁碗底部40
第26図	掘り込み遺構床面焼土上出土の須恵器系陶器破片・・・・・・40
第27図	第4次調査掘り込み床面上および焼土上出土遺物実測図41
第28図	円丘調査全体図
第29図	円丘断面とピット実測図・・・・・・43
第30図	第 5 次調査区及び建物(C・D・E)配列とC建物基盤断面図・・・・・・・・47

第31図	C建物下および掘り込み遺構の盛土整地の土層断面図49
第32図	第5次調査掘り込み遺構埋積土中出土遺物・・・・・・51
第33図	第3号ピット内出土の刀子状木製品・・・・・・53
第34図	第 5 次調査盛土整地層中出土の須恵器系陶器実測図(1)
第35図	第 5 次調査盛土整地層中出土の須恵器系陶器実測図(2)57
第36図	第 5 次調査盛土整地層中出土の須恵器系陶器実測図(3)58
第37図	第 5 次調査盛土整地層最上位層出土の四耳壺破片実測図と復原想定図59
第38図	F建物礎石配列図61
第39図	第 5 次調査出土の縄文時代遺物(1)62
第40図	第 5 次調査出土の縄文時代遺物(2)63
第41図	盛土整地層出土の磨石・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第42図	カワラケの口径・底径の相関図80
第43図	カワラケの口径・器高の相関図80
第44図	C建物礎石・根石・掘り方実測図85

表 目 次

第22図の計測値と要項・・・・・・・・・3′	第1表
第23図の計測値と要項39	第2表
第27図の計測値と要項4:	第3表
第32図の計測値と要項5.2	
第33図の計測値と要項	第5 表

図 版 目 次

図版 1	(1)遺 跡 近 景	101
	(2)遺 跡 近 景	101
図版 2	(1)第 3 次調査 A区東側······	
	(2)第 3 次調查 A 区 西側 ······	102
図版 3	第 3 次調査 A II 建物根石配列 ·····	103
図版 4	(1)第 3 次調査 B区トレンチ	104
	(2) B区 c'トレンチ検出の掘り込み遺構	
図版 5	(1)第 4 次調査区	105
	(2)第 4 次調査 С区全体写真	105
図版 6	(1)第 4 次調査 C建物北東隅部	106
	(2) C建物の西側に寄せられた礎石	106
図版7	(1)第 4 次調査 C建物東溝の南側延長線上の溝確認トレンチ	107
	(2)同上 h ライン土層	107
	(3)同上 i ライン土層	107
	(4)同上 j ライン土層	107
	(5)同上 k ライン土層	107
図版 8	(1)第 4 次調查 B建物全体写真	108
	(2)掘 立 柱 痕	108
	(3)掘 立 柱 痕	108
	(4) B 建物北側の状態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	108
図版 9	(1)B建物東溝下位の掘立柱·····	109
	(2)右写真の左側掘立柱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	109
	(3)右写真の右側掘立柱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	109
	(4)第4次調査 掘り込み遺構Ⅱ区	109
図版10	(1)第4次調査 掘り込み遺構Ⅱ区	110
	(2)第 4 次調査 掘り込み遺構Ⅲ区	110
図版11	(1)第4次調査 掘り込み遺構II区火床上のカワラケ出土状況	111
	(2)Ⅲ区カワラケ出土状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	111
	(3)Ⅲ区カワラケ出土状況	111
	(4)Ⅲ区カワラケ出土状況	111

	(5)Ⅲ区珠洲鉢出土状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	111
図版12	(1)第 4 次調査 円丘状遺構近景	112
	(2)円丘状遺構の過去の盗掘坑	112
	(3)円丘状遺構の過去の盗掘坑	112
図版13	(1)第 4 次調査 円丘状遺構頂部の調査	113
	(2)頂部の不整形ピット・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	113
	(3)頂部の不整形ピット・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	113
	(4)円丘状遺構頂部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	113
図版14	(1)第 4 次調査 円丘状遺構の土層断面	114
	(2)円丘の主塊である風化玄武岩	114
	(3)円丘の土層観察用トレンチ	114
図版15	(1)第 5 次調査 C建物南側調査区	115
	(2)第5次調査 掘り込み遺構 V 区	115
図版16	(1)第5次調査 掘り込み遺構 V 区	116
	(2)第5次調査 掘り込み遺構 WI 区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	116
図版17	(1)掘り込み遺構V区西壁の土層断面	117
	(2)掘り込み遺構W区西壁の土層断面・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	117
図版18	(1)掘り込み遺構呱区西壁土層断面と第3号ピット	118
	(2)第3号ピット近景	118
図版19	(1)5・6 -cラインの溝遺構	119
	(2) 5・6 -dライン東側の溝遺構	119
	(3) 5・6 -dライン西側の溝遺構	119
	(4) Ⅵ区の掘立柱	119
	(5)須恵器系陶器出土状況	119
	(6)須恵器系陶器出土状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	119
図版20	(1)第 5 次調査 5・6 -f・g区の 5・6 -gライン土層断面	120
	(2)第 5 次調査 5・6 -f・g区の 5・6 -f ライン北部の軽石質火山礫層と	
	その上位の須恵器系陶器片	120
図版21	C建物礎石、根石、溝セクション配置図	121
図版22	(1)第 5 次調査 D建物南側柱根石列と東側の段差	122
	(2)第 5 次調査 D 建物南側柱根石列	122
図版23	(1)D建物南側柱東端根石·····	123

(2) D 建物南側柱中央根石······	123
(3)D建物南側柱西端根石·····	123
(4)D建物西側柱の南から二列目根石・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	123
(5) F 建物声侧柱礎石列·····	123
(1) F 建物礎石配列現況写直	124
(1) F 建物酸石配剂 3000 5 六	124
川 I 新. #541, #541	127
陶 磁 器	132
四耳壺と柱根	133
須恵器系陶器口頸部	104
	134
大甕。第2号ピット開口部出土の破片と掘り込み遺構床面柱穴開口部	
出土破片の接合	· 135
第3号ピット内出土の刀子状木製品	• 136
(1)第3号ピット内出土の種子	• 137
(2)同上Malus属の炭化種子	• 137
縄文時代の遺物	• 138
(1)第 1 次調査時の様子	• 139
(2)第1次調査のC建物礎石	. 139
) (1)第1次調査時の D建物·····	140
(2)第 1 次調査時のE建物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	140
└ (1)第1次調査時検出の棚木・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 141
(2)第 1 次調査時出土のカワラケ	141
	 (1)第 1 次調査時の様子 (2)第 1 次調査の C 建物礎石 (1)第 1 次調査時の D 建物 (2)第 1 次調査時の E 建物

Iはじめに

1. 「矢立廃寺」について

江戸時代後期,東北・北海道各地を遊歴し,後半生を秋田の地にすごし,角館町で没した菅江 真澄翁は,数多くの紀行文や覚え書を著したが,その中に矢立廃寺に関する記述もいくつか残し ている。

すなわち「贄能辞賀楽美」(享和 3 年 = 1803)、「勝手能雄弓」(文化 8 年 = 1811)、「勝地臨毫」 (文化11年 = 1814)、「花のいではぢ 松藤日記」(文政 7 年 = 1824)、「月の出羽路」(文政10年 = 1827)などに記されているのがそれである。また、真澄と同年代の随筆家である大館出身の二階 堂道形も「竹陰随筆慶録」に矢立廃寺について書き記している(『大館市史』第一巻)。それには、現在の秋田市に所在する松原補陀寺は月泉良印が矢立廃寺を遷し建てたものであると記されている。また地元には無等良雄(萬里小路藤原藤房)隠遁地としての伝承が残されている。

その後、明治25年頃に村人が宝物さがしのため、F建物の礎石間を掘ったり、年代は不明であるが円丘状遺構の頂部を掘り起したが何も発見できなかった、という話が伝わっているだけで、調査・研究はまったく行われることがなかった。

昭和7年 (1932) に入り,4月28日に矢立村の要請により秋田県史蹟調査員深澤多市が現地調査, (ママ) 5月1日に深澤は寺址であるとの報告を秋田県庁に提出,同2日に秋田県学務部長は矢立村長に,古寺址の調査をするのでそれまで現状を破壊せざる様に指示した。同14日,矢立尋常高等小学校長 瀧儀太郎は,深澤の調査後に発見された礎石,古棚材などの「史蹟天然記念物発見報告」を行った。

同年6月3日,矢立村長 岩谷憲三より文部大臣 鳩山一郎に,遺蹟現況図,實地測量図,地籍図,口碑伝説を添えて,史蹟名勝天然記念物への指定申請書が提出され,同7月16日,秋田県知事から文部省宗教局長宛「古寺址指定方の件」が提出された。これに対し同7月25日付で文部省宗教局長 下村壽一から秋田県知事 武部六蔵宛,「右ハ適當ノ機會ニ於テ實地調査ノ見込ニ付御了知相成度」と回答があった。その実地調査は昭和9年8月に文部省嘱託 荻野仲三郎によって行われた。

この結果, 昭和9年10月3日, 文部省宗教局長より秋田県知事宛に,

史蹟矢立村古寺阯指定ニ関スル件

八月荻野本省嘱託實地調査ニ係ル標記史蹟ハ東北地方ニ於ケル古代文化研究上保存ヲ要 スルモノナル處尚調査講究ヲ要スル點有之付現状ヲ變更セラル、處無之様不取敢名稱ヲ矢 立廃寺阯トシテ假指定方御取計相成度 と仮指定取計い方の指示があり、同10月16日秋田県告示第521号によって仮指定された。この間、 瀧儀太郎により『中納言藤原藤房卿隠遁の故跡と言伝えある矢立村松原補陀寺』が昭和7年4月 **注3 24日に、また同年に地元郷土史家笹島定治(紫峰)が『藤原藤房卿』を著した。しかし、仮指定 のまま終戦をむかえ仮指定は解除となった。

昭和34年1月7日に秋田県史跡(指定書記号番号,史13)に指定され,昭和39年10月31日から同11月5日までの6日間,秋田県教育委員会,花矢町教育委員会(昭和30年3月1日,花岡町と矢立村の合併で花矢町となる。昭和42年12月21日,花矢町が大館市へ編入合併)により,測量を主とする発掘調査が実施され,

仏殿……桁行7間(各間尺約10尺),梁間6間(10×10×10×10×10×8.5尺)

法堂……桁行5間(9×10×10×10×9尺),梁間3間(約30尺)

方丈……桁行3間(全長26尺), 梁間2間(全長20尺) **誰5 の禅宗伽藍跡であろうと想定された(第1次発掘調査)。

昭和48年7月29日から同9月10日まで,大館市史編さん事業の一環として,第1次調査区の東側の平坦面の北側および西側調査が行われ,掘り方掘立柱建物と礎石建物の二時期の建物跡が存在することが確認され,この調査区は総門,三門跡であろうと想定された(第2次発掘調査)。

大館市教育委員会は、矢立廃寺跡の史跡公園化を目的に、秋田県文化課の指導を受けながら、 当該地区の買収作業に取り組んできたが、その作業が昭和57年度で完了したことにより、史跡公 園化の実質的作業の手始めとして、寺跡の規模、建物の配置、地区内の関連遺構、遺物の確認調 査を行うべく、昭和59・60・61年度の三ヵ年にわたる発掘調査を計画、実施に入った(第3・4・ 5次発掘調査)。

※註1:内田武志・宮本常一編『菅江真澄全集』第八巻,1979,未来社,の解題による。『大館市史』 第一巻には「花の出羽路」(1814)とあるが,それは『菅江真澄全集』解題によれば,「花の出 羽路の目」(仮題)の執筆年代で,矢立廃寺について記述されているのは『花のいではぢ 松藤 日記』で,それは文政7年ごろの執筆である。

※註 2:仮指定に関する資料は、秋田県教育庁文化課、および大館市教育委員会社会教育課保存の関係資料による。

※註 3:『紫峰笹島定治著「藤原藤房卿」 天然記念物「長走風穴・高山植物群落」 史蹟「松原補陀寺」』昭和30年2月、矢立村教育委員会、に所収。

※註4:註3に同じ。

※註5:奈良修介·板橋 源『矢立廃寺跡発掘調査略報』昭和39年。

花矢町社会科教育研究会・田山久 編『矢立廃寺』松原補陀寺跡――研究の手引き,1964, 11,20。 ※註6:奥山 潤・板橋範芳『大館市松原 矢立廃寺発掘調査報告書』1973.12,大館市史編さん調査資料第11集。

2. 発掘調査要項

遺跡名称 矢立廃寺跡(秋田県史跡,指定書記号番号一史13)

遺跡所在地 秋田県大館市白沢字松原小字ハゲノ下・上ハ台

調査期間 昭和59年8月27日~同年9月10日(第3次発掘調査)

昭和60年8月28日~同年10月24日(第4次発掘調査)

昭和61年6月2日~同年7月1日(第5次発掘調査)

調査面積 第3次発掘調査、A区327m'、B区(トレンチ) 144m'

第4次発掘調查, B区294m', C区210m', G区134m'

第5次発掘調査, C区240m², D·E区155m², F区(礎石確認)144m²

調查主体者 秋田県大館市教育委員会 教育長 月居 泰

調査担当者 大館市役所企画室市史編さん係 板橋範芳

調查事務局 大館市教育委員会社会教育課 課長 菊地 博 (昭和59年度), 松井勇一 (昭和60 ·61年度)

課長補佐 岩谷満夫

鳴海敏雄(昭和59・60年度), 松田芳尚(昭和61年度), 宮田清司, 下遠一恵(昭和59年度), 木村ミエ子(昭和60・61年度)

調査補助員 渡辺一郎 (昭和61年度)

調査協力員 斎藤隆悦・石井 隆(大館市役所職員)

調査作業員 阿部清治,小林兵市郎,阿部キミヱ,阿部トミヱ,阿部ユリ,小林愛子,小林アキヱ,小林クニヱ,小林スヱ,小林トモ,小林フヂェ,佐々木菊江,佐々木キミ,佐々木シゴ,佐々木康子,佐藤ノブ,福士栄子,福士ハル,福士ヒサ,福士ミチヱ,福士リチ,山下キクヱ,山下ハツヱ,山下レン。

Ⅱ遺跡の環境

1. 矢立廃寺の位置と立地環境(第1図)

大館市は秋田県の北東部に位置し、東経140度28分から140度44分、北緯40度9分から40度26分にわたる地域を占めている。矢立廃寺跡は東経140度35分40秒、北緯40度21分27秒(国土地理院発行「白沢」1/25,000、東南隅から西へ10.4cm、北へ10.7cm)の大館市北部に位置する。

秋田県北部を西流して日本海に注ぐ米代川は、その流域で幾多の中小河川を合流する。その一支流である下内川は、青森県境の矢立峠付近の下内沢に源を発し、陣場・長走の谷間を南下し、矢立廃寺の占地する下内川河岸段丘(松原台地)の南側で、女神山にぶつかり、その東麓に沿って大きく曲折してふたたび南流して、大館盆地の北端、白沢地内の沖積平野部に貫入する。

矢立廃寺(第1図-1)は、大館市白沢字松原小字ハゲノ下・上ハ台に位置し、下内川の形成した河岸段丘の第二段丘南麓に占地する。段丘面は標高約122.7mの東側面(A区)と、標高123.3~125.4mの西側面(B·C·D·E区)の二つの平坦面からなり、ここに主要建物跡が存在する。

矢立廃寺の占地する段丘は、玄武岩体を基盤とし、その上に15~25mほどの厚さで軽石質火山 灰第二次堆積物(標高130m~155m、鳥越層~上位堆積物に相当すると考えられる)が堆積し、 段丘東側は下内川に、西から南側は下内川に注ぐ小沢水によって侵蝕を受け(第二段丘)、その後、 侵蝕作用がゆるやかになった時点で第二段丘裾縁に形成されたのが、矢立廃寺が選地された幅の 狭い平坦面である。

矢立廃寺の西側間近に男神山(標高340.7m)が、南側間近に女神山(標高282m)が美しい姿で遺跡を抱きつつむようにそびえる。遺跡から両山鞍部を越えて白沢集落に至る旧道「細越道」は矢立廃寺存立期の古道と考えられ、鞍部道筋には「岐美二柱神社」の小祠がある。男神・女神※註7の山名とこの神社は強いつながりがあると考えられる。

遺跡の占地する平坦面の北側全体は第二段丘の急峻な崖となっていて、地形的には南側に開けている。遺跡から男神山・女神山の北側山裾までの100~150mの間は、遺跡面から約1 mほど低くなっていて水田に利用されている。台地縁直下の水田中からは栅木あるいは土留めに使用されたと考えられる杉の木杭が出土する(図版41)。水田に引いている水は、第二段丘西側の沢奥からの沢水を利用しており、それは男神山、女神山の北裾に沿って流れ下内川に合流する。この沢水が遺跡地内に顔を出す第二段丘西南端下には、比高2mほどの二段のゆるやかな滝がある。

また、東側平坦面(A区)の北西部には、水量が豊かな湧水があり、矢立廃寺が存在した当時も飲料水として利用されたものであろう。この湧水は南へ引水され現在は田水に利用されている。 引水流路からも杉の木杭が出土している。

男神山・女神山、沢水、小滝、湧水など四囲の景観は、矢立廃寺の存在に強くかかわるものである。

2. 歴史的環境(第1図)

矢立廃寺の北北東約2.8km, 国道7号線の東側, 国見山(標高453.9m)の西麓(標高166m付近)には, 国指定天然記念物「長走風穴高山植物群落」(大正10年2月24日, 内務省告示第19号) がある (第1図-7)。国見山塊の岩体である石英粗面岩が崩壊し, 山中の崩壊岩体間隙を通りぬける

_ 4 _



第1図 矢立廃寺付近地形図と周辺の遺跡

冷気が、山麓地表にあらわれて風穴を成したものとされ、その温度は最高が7度C、最低がマイナス3度C、年平均1度9分という低温で、そのため、第四紀洪積世氷河期の植物種が残存したものと考えられている。主な植物はコケモモ、スノキ、ウスノキ、オホバスノキ、ゴゼンタチバナ、オオタカネバラ、ベニバナイチャクソウ、ナンブソウ、エゾキンバイ、ナナカマド、ミヤマンギは8、チゴユリ、クルマユリ、タカネソウ、ヤナギラン、ウサギシタなどである。

下内川中流域は、遺跡の密度はそれほど濃くはないが、大館地方の古代・中世史研究にとって 欠くことのできない重要遺跡が点在している。

矢立廃寺の位置する松原台地(第二段丘)上には、繩文時代後期末葉から晩期初頭の松原小立遺跡がある(第1図-2)。南北約700m、東西150~200mの広大な松原台地上では、現在のところ松原小立遺跡1カ所だけが確認されているにすぎない。

前述したように、矢立廃寺から南へ延びる細越道は、男神・女神の鞍部越えで、白沢集落の西にひろがる大館野台地に連絡する。大館野台地は南北約1.5km、東西約500mの広大な台地で、台地上一面に、縄文時代早期から古代・中世までの集落遺跡が存在する、大館地方ではもっとも広い面積をもつ重要遺跡である。ちなみに「大館」を冠する字名は、大館地方で唯一の古字名である。矢立廃寺はこの大館野遺跡の古代・中世集落とは密接な関係にあるとみてよいだろう。

大館野遺跡の西, 粕田川をはさんで対峙する大森台地上には, 粕田遺跡がある (第1図-4)。 昭和48年3月25日から同年4月8日まで, 土砂採取工事を中断させての緊急発掘調査で, 続繩文 土器,古代集落の竪穴住居跡6戸を検出,大館地方の古代研究の端緒を開いた遺跡であり,現在 ※註9 では北東北地方に普遍的に知られるようになった土師器砂底甕が最初に注目された遺跡でもある。

粕田遺跡の西側丘陵を越えて、花岡川流域長森地内の沢奥水田中からは、12世紀~13世紀初頭に編年される1個の広口壺と2個の四耳壺が発見された。いずれも珠洲陶器で能登半島珠洲窯から移入されたものと考えられる逸品である(第1図-5)。長森台地の南側先端部には「七ツ館」と呼ばれる古い型態を示す城館遺跡があり、おそらく花岡川流域の開発領主であったと考えられる七ツ館館主によって、開発拠点であった沢奥において水口祭りのような農耕祀祭に使用された壺であろうと推察される。

一方、大館野遺跡の東側に下内川をはさんで対峙するのが、白沢字古屋敷・古館にある白沢古館遺跡である。空堀を配するやはり古い型態の城館遺構であるが発掘調査はまだ行われていない。 **注10 館状遺構の北端には鹿戸野神社が鎮座するが、この神社の縁起には義経伝説がまつわる。この鹿戸野神社、白沢古館の東側を「天下道」(鎌倉街道の「下の道」の延長路と考えられる)と呼ばれる古道が通っている。天下道はここから北へは矢立峠を越えて北条得宗領である津軽地方へ連絡し、南へは商人留・茂内地区を通って大館に連絡する。商人留の西、釈迦内地区には北条時頼と唐糸の前に関する「時頼廻国伝説」が伝わり、釈迦内の地名もそれに起因する。



第2図 矢 立 廃 寺 地 形 図

以上、矢立廃寺をとりまく大館盆地北端部地域には、大館地方の古代・中世史解明に重要な意味をもつ遺跡が点在する。矢立廃寺はこれら一連の歴史的環境の中でとらえていかなければならない。

※註7:註3に同じ。瀧儀太郎『史蹟 松原補陀寺』昭和30年2月、矢立村教育委員会 紫峰笹島定治著『藤原藤房卿』昭和30年、矢立村教育委員会

※註8:註3に同じ。天然記念物『長走風穴・高山植物群落』昭和30年、矢立村教育委員会

※註9:奥山 潤·板橋範芳『粕田遺跡発掘調査報告書』1974·3, 大館市教育委員会

※註10:安政年間に編纂されたと考えられる『郷村史略』白沢村の項に「社地 観音 文治五年亀井 六郎重清,義経公の供に後れ,髪中に籠めし処の佛躰を此処に置けり,里人堂を建て産神とす」 と記されている。

※註11:『大館市史』第四巻

Ⅲ調査の概要

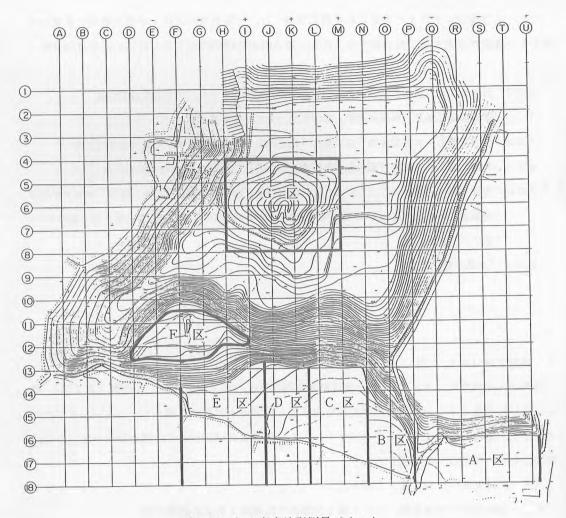
1. 調査方法 (第2・3図)

昭和59年度調査時において、「矢立廃寺跡地形図1/200」(株式会社八洲)を作製(第2図)、調査は地形図測量ポイント(遺跡地内全体を覆うように10mマス目で、西から東へA~Uまでの21ポイント、北から南へ1~18までの18ポイント)に出来るだけ添うように調査区を設定したが、調査区全体の把握は(第3図)、

- A区 遺跡東側平坦面, 第2次調查区。
- B区 遺跡西側平坦面東部、A区と第1次調査で仏殿跡とされた建物の間。
- C区 遺跡西側平坦面中央部,第1次調査で仏殿跡とされた建物地区とその南側延長地区。
- D区 遺跡西側平坦面中央部,第1次調査で法堂跡とされた建物地区とその南側延長地区。
- E区 遺跡西側平坦面の中央部から西端まで,第1次調査で方丈跡とされた建物地区とその南側延長地区および以西の平坦面。
- F区 E区北側崖の中腹にある平坦面、
- G区 B~F区北側崖上(第二段丘面)にある円丘状遺構地区。
- とし、それぞれの区から検出された建物に各区頭文字を冠して建物呼称とする。例えばC区の 礎石建物はC建物とする。

第3次調査は,第2次調査で排土場所として掘り残した南側部分と, 畦畔部を含む平坦面東部の全面を対象とした。また, B区にa, b, c, c'の4本のトレンチを設定した。

第4次調査は、第3次調査B区トレンチで確認された遺構の調査と、C区の昭和39年度調査で



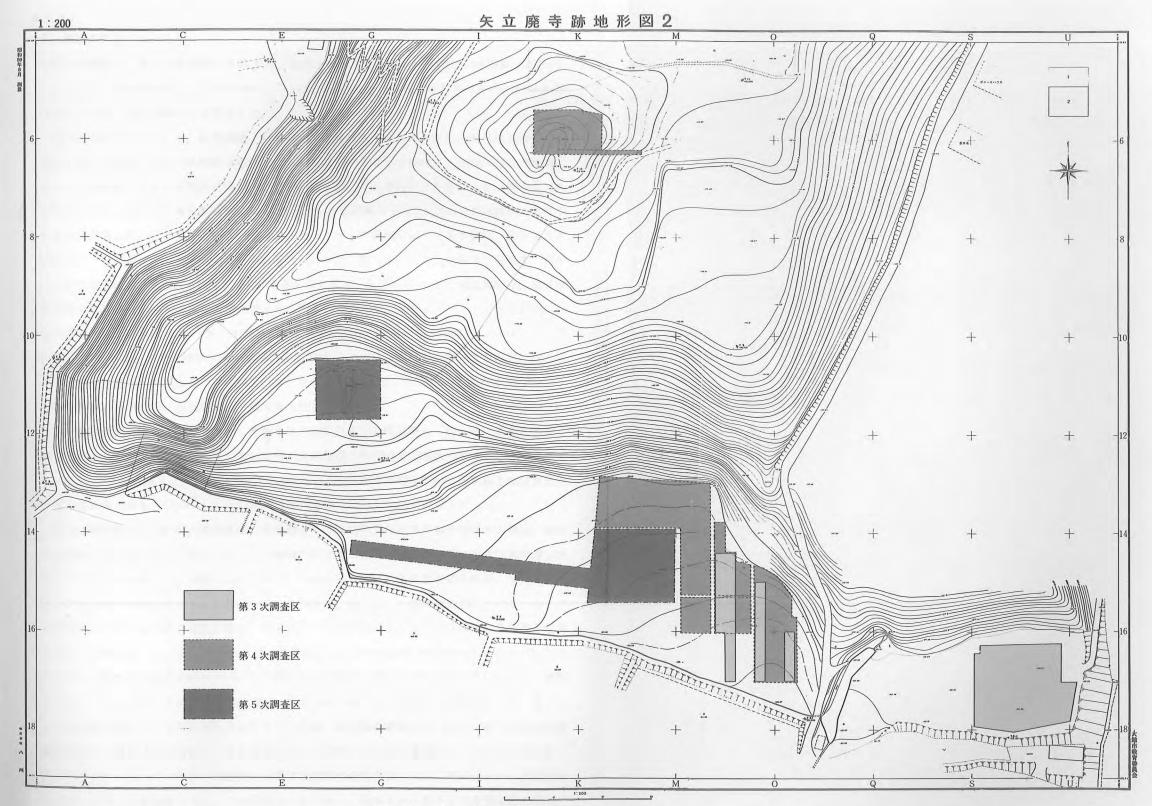
第3図 矢立廃寺地形測量ポイント

仏殿とされたC建物の北側半分の調査,およびG区の円丘状遺構の調査を実施した。

第5次調査は、C建物の南側およびD・E区の第1次調査で法堂(D建物)、方丈(E建物)とされた建物の南側柱列を検出できる位置にトレンチを設定して調査、そしてF区の礎石建物(F建物)の礎石全体を検出して平板測量を行った。

調査はすべて手掘りで行った。A区の北側崖裾と南側台地縁下、C区北側崖裾とC・D区間に ※注12 は礎石および根石に利用された石が取り寄せられていた。

測量,実測は,平板測量は1/100,遺構実測は1/20の縮尺を原則とし、遺構細部については1/10の縮尺で図化した。写真撮影は白黒、カラー、リバーサルに収めた。なお建物の柱はすべて、北東隅を基点に南へ $1\cdot2\cdot3\sim$ の数字で、西へアルファベット小文字で $a\cdot b\cdot c\sim$ と表記し、柱当たりは $1a\cdot 2b\cdot 3c$ のごとく記す。



第4回 第3・4・5次調査区範囲図

2. 調査の経過 (第4図)

(第3次調査) 第2次調査時の未調査区 (南側と畦畔)を含むA区東側の全面調査 (327㎡)と、B区にa(2m×10m), b(2m×20m), c(2m×26m), c'(2m×16m)の4本のトレンチ(計144㎡)を設定、総面積471㎡を調査した。

調査は昭和59年8月27日,器材運搬,基地設営,現場の下草刈りから開始,同月31日南側未調査区で根石列確認,9月3日畦畔未調査地から根石をもつ小ピット列検出。南側に掘り方検出。同4日A区精査とともに平板測量開始,またB区の下草刈り,草根剝し作業に入る。翌5日,A区精査とともに根石の写真撮影,B区a,b,cトレンチ設定掘り下げ,cトレンチ北部からカワラケ皿破片多数出土。同6日A区6b根石実測,B区cトレンチ西側にc'トレンチ拡張。同7日A区精査継続。B区ではc・c'トレンチ北部に掘り込み縁検出。掘り込みの埋め土面で一旦精査。同8日A区の精査終了,平板測量終了。レベルを測量図に記入。B区bトレンチに溝遺構検出,溝遺構の東側は粘質黄色土の三和土状遺構。同9日A区全体写真撮影。B区aトレンチでも北西部に粘質黄色土三和土を検出,a・bトレンチ間に三和土遺構が広がっていることを確認,a・bトレンチ内調査終了。c・c'トレンチ北部掘り込み遺構の掘り下げ。一1.2mほど落ち込むことを確認,掘り込み床面に焼土遺構。焼上土および周囲床面よりカワラケ多数出土。同10日A区埋め戻し、c'トレンチ西壁土層の層序実測。写真撮影,平板測量を行い調査終了。

(第4次調査) 第1次調査検出のC建物北側三柱列目までの確認調査 (210㎡), C建物東側と第3次調査 c・c'トレンチ北部で確認された掘り込み遺構との関連追求調査 (126㎡), c'トレンチからbトレンチ間の掘り込み遺構の調査 (120㎡), a・bトレンチで確認された溝遺構と粘質黄色土三和土状遺構の調査 (174㎡), G区円丘状遺構の調査 (134㎡)の計764㎡を行った。

調査は昭和60年8月28日,器材運搬,基地設営,下草刈り,杉皮等の地表清掃から開始,翌29日北側礎石列の根石面まで排土。30日にC建物の西北部および北側に,基盤の玄武岩風化層(赤褐色で角礫状に剝離する)を掘り込んだ幅50~70cmの溝を確認。北側崖裾部を拡張。9月2日C建物の西・北・東側にめぐらした雨落ち溝の全容確認。同4日,C建物東南部に,c・c′トレンチで確認された掘り込み縁の延長を確認。東溝は掘り込み縁で消失,同5日C建物の北側部分全容を検出。北側2列(1・2列)の礎石は第1次調査時のままであるが,3列目の根石は3b・3gのみで,第1次調査時に確認されたc・d・eの根石および根石を据えるための掘り方はまったく確認できなかった。G区円丘状遺構調査区設定。同6日から掘り込み遺構・G区調査に入る。掘り込み遺構床面の焼土上および周囲からカワラケ,白磁,須恵器系陶器出土。同月12日G区円丘状遺構調査終了。円丘は玄武岩体から成る自然丘で,丘頂等に人工的な遺構はまったくみられなかった。同日よりa・bトレンチ区の溝遺構と三和土状遺構の全体調査に入る。同月19日からG区円丘状遺構の実測と写真撮影に入る。この間雨天の日が続く。同24日から掘り込み遺構床面の精査,

同25日 G区円丘マウンド埋め戻し。本日、第 1 次発掘調査担当者である岩手大学名誉教授板橋源 先生来跡、御教授御指導を受ける(翌26日まで)。同27日 C建物東溝延長上の掘り込み整地層上の 精査を行うも、溝の痕跡検出できず。同28日から実測作業に入る。10月 1 日発掘作業終了。基地 撤収。発掘作業員として調査に参加した松原集落のおばさんたち手作りのキリタンポ鍋で慰労会 を行う。同 3 日から各遺構細部の実測作業に入り10月24日作業終了。

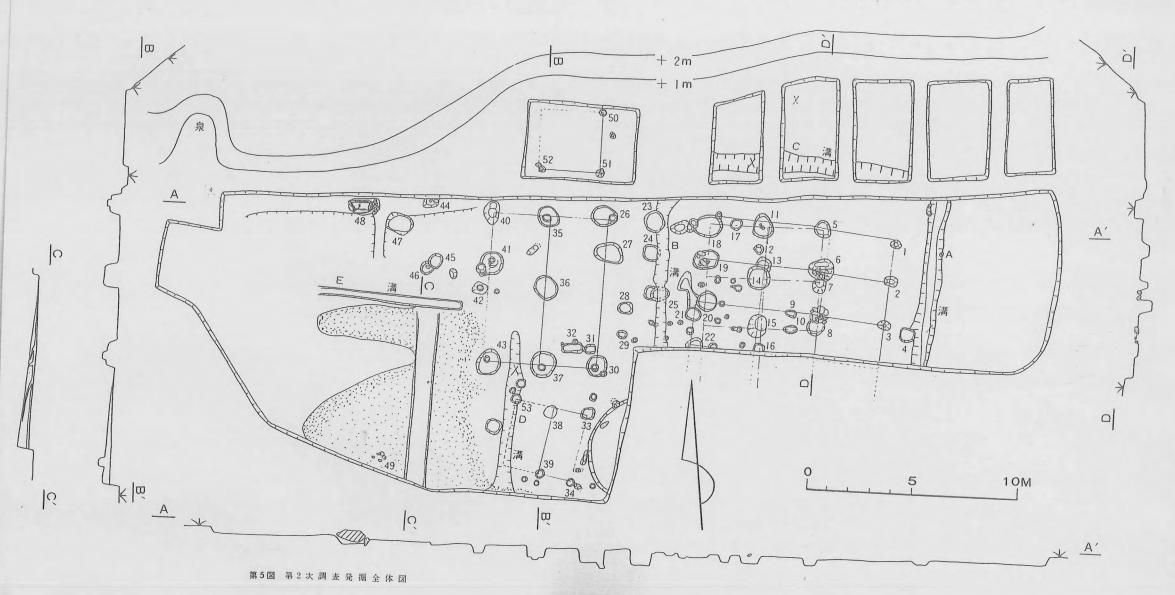
【第5次調査】 C建物南側の全面調査 (244㎡), D・E区の第1次調査で確認されたD・E建物の南側柱列を確認するように設定したトレンチ (152㎡), およびF建物の礎石確認調査 (225㎡)の計601㎡を対象とした。

調査は昭和61年6月2日、器材運搬、基地設営、下草刈り、第4次調査排土の埋め戻し残土のかたずけ作業から開始し、C建物南側の調査から入った。翌3日にC建物5d・5e根石検出。根石検出レベルで全体を排土。同4日4c・4d・4f・4g根石検出。第5柱列以南にはまったく柱跡の痕跡がみられないため、柱通りに幅25cmの細いトレンチを設定して、その断面から痕跡を探る作業に入る。同7日までの柱通りのトレンチ調査の結果、柱当りには何らの痕跡もみられなかった。5・6-f間に須恵系陶器片が重って多量に出土。同10日からD・E区トレンチ調査に入る。同11日からC建物根石の写真撮影、実測作業に入る。D建物・E建物南側の礎石列検出。同12日 D建物南東部に段差確認、段傾斜面に多量の石を検出。同16日5・6・7-f・g間を掘り下げ整地層中より多量の須恵系陶器片出土。また4・5・6-c・d間を掘り下げ5・6-c・d間に掘り込み縁線確認。同21日下区下草刈り、F建物礎石の検出に入る。4・5・6-d・e間掘り下げ。柱通りトレンチ断面層序実測作業に入る。同26日C・D区写真撮影、平板測量の後埋め戻しに入る。同27日6・7-d・e間西壁寄りの第2号ピットを掘り下げ、数種類の種子と刀子状木製品出土。7月1日までに埋め戻し作業と、実測作業を並行して行い、本日両作業を終了、基地・機材を撒収して作業を終了。

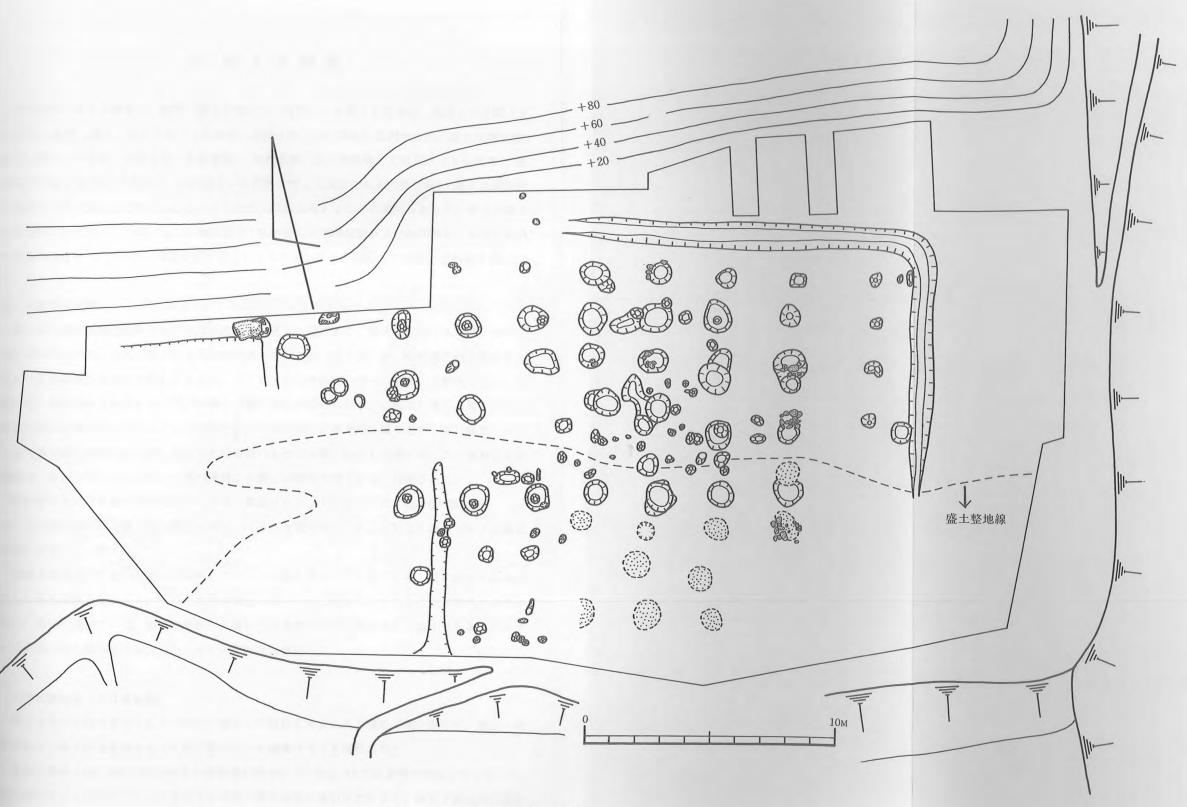
以上で昭和59・60・61年度の3カ年にわたる発掘調査を終えたが、未調査区を含めて不明の点が少なくない。今後の精査がまだまだ必要である。

※註12:現在地表にあらわれている礎石に利用されたと考えられる石は、A区で17個、C区で21個を数える。

※註13:前掲註5資料の添付実測図にみられる。



— 15 —



第6図 第2・3次調査のA区遺構合成全体図

Ⅳ 第 3 次 調 査

昭和48年の第2次調査で、総門(掘り方掘立柱)桁行5~6間(7尺等間)梁間2~3間(9尺等間)、総門(礎石)桁行5間(7尺等間)梁間3間(10尺等間)、三門中央門(掘り方掘立柱)桁行2間(11尺等間)梁間2間(9尺等間)、三門北門(掘立柱建物)1間四方(9尺四方)、三門南門(掘立柱建物)1間四方(10尺四方)の門跡と考えた地区である(第5図)。第2次調査時に総門と三門が接近しすぎているということで、門跡と考えることに凝問もあった。そこで第2次調査時に排土地として掘り残した南側部分と畦畔部分の遺構確認および総門跡としたA区東側の全面調査を行った。また、未調査地のB区に4本のトレンチを設定して遺構確認調査を行った。

1. A区検出遺構

第6図は第2次調査成果と第3次調査成果を合成した図である。第2次調査でA・B・Cの三本の溝が検出され、それに囲まれた内に総門跡を想定した(第5図)が、畦畔掘り残し部分およびA・B溝南側延長部分の調査によって、A・C溝は北東部コーナーを形成して接合したが、B溝は北・南両端が立ち消えていて、B溝とC溝の接合は認められず、C溝はB溝との接合想定位置より更に西側に延びていることが判明した。B溝は第2次調査時に掘り方の上位に確認されている(第5図、柱穴No.24・25、およびその南側の小ピット群。No.23も同様であったと思われるが確認はしなかった)ことから、一連の遺構より新しい時代の溝であると判断された。

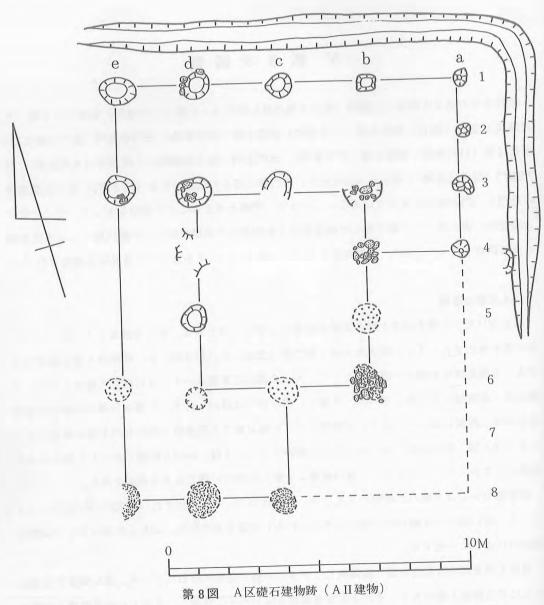
畦畔部分からは5個の比較的小ぶりで浅い鍋底状のピットが検出され(第7図の第1柱列),1d ピットの開口部には4個の石(根石と考えられる)が置かれていた。これら5個のピットは礎石 建物の柱通りに一致する。

南側未調査部分は地山が南へ緩傾斜しているため盛土整地が行われている。南に傾斜する地山の上に黒色腐蝕土層があり、それを北側遺構面と同レベルに整地し、その上に砂質黄色土を堅め敷いて盛土整地している。盛土整地面から礎石下部遺構が10カ所検出され、盛土整地線からわずかに南側の盛土整地層下地山面から4コの掘り方を検出した。

(1)礎石建物跡(AII建物跡)

礎石はすべて取り寄せられているが、礎石下の施設と考えられる根石・浅い掘り方・集石・粘 質黄色土三和土の各遺構をもって第7図のような建物プランを復原した。

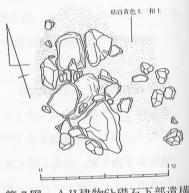
建物は東西4間,南北5間であるが建物東南部の5・6・8-a,8bでは遺構を検出できなかった。現況確認できた遺構でプランを想定すれば第7図実線様に線引きできよう。礎石下部遺構は建物



の北側と南側で大きく次の二通りの形態に分けられる。

北側遺構 地山面に構築されたもので、浅い鍋底状の掘り 方に根石を配置する(1dにはその痕跡があり、1b·c-eは取り寄せられたものではなかろうか)。 a列は掘立柱穴だけである。

南側遺構 盛土整地層上に構築されたもので、粘質黄色土 三和土をまず施工し、次にコブシ大から最大40cm 大の河原石を配置する根石 (6b, 第8図参照)遺



AII建物6b礎石下部遺構 第7図

構と、コプシ大のものを最大にタマゴ大の角礫(台地基盤の赤褐色化=酸化した風化 玄武岩)を配置する集石(5b, 6-c·e, 7-c·d)遺構、および集石遺構に使用した角礫 の小片(小片を利用したのか、意識的に砕いたのかは不明)を混ぜた粘質黄色土三和 土(8-c·d·e)遺構がみられる。

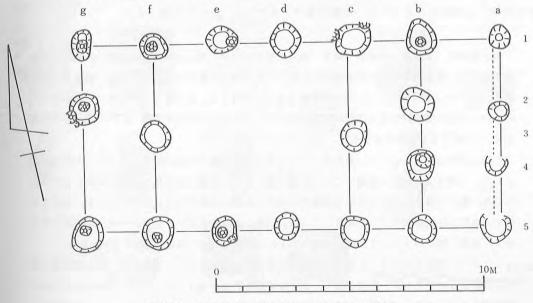
柱間は東西が東から a --(10尺) -- b --(9尺) -- c --(9尺) -- d --(9尺) -- e。南北が北から1--(12尺) -- 3 --(7尺) -- 4 --(7尺) -- 5 --(7尺) -- 6 --(12尺) --8で,a 列のみ1a・3a 中間に2a が入り,1a--(6尺) -- 2a --(6尺) -- 3a となる。第7図建物プランの東南部破線は,建物中央の東西2間×南北3間を身舎と考え四面に庇がつくと想定した場合のものである。

礎石建物の北側および東側には雨落ち溝を検出した(第2次調査時のC・A溝)。北溝の西端底面レベルが標高121.705m,東溝とのコーナー底面で標高121.649m,東溝は盛土整地層に至って痕跡がみえなくなる。南端底面で標高121.635mを測る。

第 2 次調査では礎石総門跡と想定した建物であるが、今次調査によって A II 建物は堂宇、堂舎と考えるべきであろう。

(2)掘り方掘立柱建物跡 (A I 建物跡)

第2次調査で掘り方掘立柱総門(a・b・c列)と掘り方掘立柱三門の中央門(e・f・g列)と想定したのであるが(第5図)、総門と三門の軒先が近すぎるという懸念は調査時からあった。今次の南側掘り残し部の調査によって、第1柱列と対称位置に第5柱列を検出したことにより、第9図のような掘り方掘立柱建物(AI建物)を確認することができた。



第9図 A区掘り方掘立柱建物跡(AI建物)

AI建物の2a・3a・3bの掘り方の上面に、それぞれAII建物の3b・4b・3cの根石および浅い掘り方遺構が構築されていること、AI建物第5柱列が、AII建物基盤である盛土整地層下からから検出されたことなど、AI建物がAII建物に先行するものであることが判明した。

A I 建物の平面プランは、東西 6 間、南北 3 間で、掘り方開口部径 $0.8\sim1.2$ m、深さは $40\sim90$ cmとまちまちで、深さの異なる点で同一建物としてみることができるかどうかの疑問は残る。掘り方内底面に柱根跡と考えられる小ピットがみられ、復原は小ピットを基準に想定した。それによると東西の桁行はa-(10尺=第9図実線か 9 尺=第9図破線)—b-(9 尺)—c-(8 尺)0 戻)0 戻。南北の梁間 1-(8 尺)2 -(7 尺)2 -(8 尺)5 となる。掘り方範囲内で梁間を考えると8 尺等間にも線引きできる。桁行が8 尺を基調としていることから梁間も8 尺を基調とすると考えてよいかも知れない。なお、梁間c-f0 では中央に第3 柱を置く2間づくりとなる。

柱通りでみると、c~f列の3間×2間プランを中心に、その東・西に9尺1間を付属し、さらに東側に10尺あるいは9尺の1間を付けた構造になると考えられる。

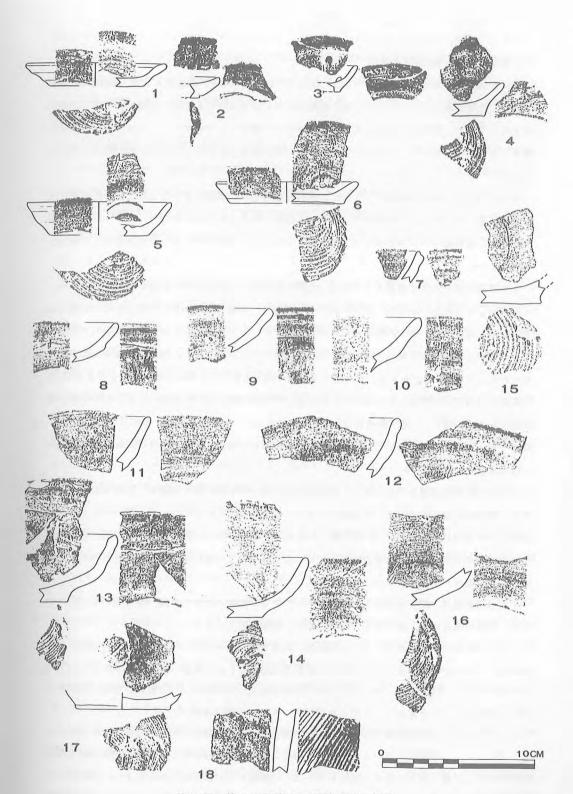
(3)出土遺物

第3次調査A区からの出土遺物は、南側盛土整地層中から縄文時代後期の小土器片を数点検出したにすぎない。盛土整地土はA区北側の崖を崩して容土したものと考えられ、その際に土砂に混在したものであろう。第2次調査においては、A溝中、掘り方内埋積土中、掘り方周辺からカワラケが出土した。改めて第2次発掘調査報告書から実測拓影図(第10図)と説明文を転載する。なお文中「土師器」とあるのは、本報告書で「カワラケ」とした土器である。

出土遺物は、土師器・須恵器・陶器・繩文土器であるが、繩文土器は遺跡南側の自然傾斜を整地するために埋めた土の中に含まれていたもので生活面から離されたものである。須恵器・陶器は2・3片という数である。ここでは土師器を中心に記載する。なお胎土に含まれている砂粒については、土壌の国際区分法とは別に区別を設けた。すなわち2mm以上を礫、1.9~0.5mmまでを粗砂粒、0.5mm以下を細砂粒とする。

1はA溝内出土(×印)で、溝底部より+5cm上位で、溝の黒色埋積土中よりふせた状態で出土した。A溝中よりの出土遺物はこの土師皿1個である。色調は灰白色で、外口縁部および内底中心部に媒が付着している。胎土は細砂粒を含み、緻密な良質の粘土を使用している。焼成も良好で、成形は右廻回転ロクロを使用している。切離しは回転糸切り手法であるが、糸引きが不充分で、底部に瘤が残っている。推定口径約9.3cm、現高約1.6cm、推定底径約6.1cmである。

2はP30の埋積混合土中より出土、色調は明褐色で底部がわずかに残存する。細砂粒を含み粘土は良好なものであるが、焼成が悪く、指でこすると胎土がくっついてくる。回転ロクロによる成形であるが、底部の切り離しの手法は外底面が摩減しているため明らかでない。ただ底部から



第10図 第2次調査出土遺物実測拓影図

の立ち上り部分に糸引きによる切り込み痕のようなものがあり、糸切り手法であったのではないかと推定される。現高約1.4cm。

3はP36付近の水田沈澱層下より出土したもので、色調は褐色、細砂粒を含む。2同様焼成は悪く指でこすると胎土がくっついてくる。回転ロクロによる成形であるが、底部の切り離し手法はあきらかでない。特徴は内底部立ち上り部に小豆大の瘤がくっついている。これはおそらく重ね焼きするときに、器がくっつかないように、上に重ねるものの台としたものと思われる。現高約1.8cm。

4 はP36付近の水田沈澱層下より出土。色調は黄褐色で、礫粒も多少含むが、粗砂粒が主である。外体部に左下から右上にかけて、ロクロの回転がおそくなったときに行ったようなロクロ目が走り、右廻回転ロクロによる成形であることがわかる。底部の切り離し手法は糸切りによる。現高は2.2mm。

5はP36付近の水田沈澱層下より出土。色調は黄白色で全体にまばらに鉄分が付着している。 4同様左下から右上にかけて、ロクロ目が走っており、右廻回転ロクロを使用したものと思われる。とくに回転の速いときの横に走るロクロ目の上に、左下から右上にロクロ目が走っており、それが底縁から口縁まで続いていることより、最終のロクロ目であり、回転がゆるやかになってからのものであることがわかる。切り離し手法は糸切りであり、その痕は他のものより太く深い。内底面には指による押圧がおこなわれ、押圧部と押圧部の間に山形突帯をつくる。この山形突帯は輪になるのではなく、うず巻状になるものと思われる。これは静止状態で形成したのではなく、ゆっくりとした回転をもたせての成形であろう。細砂粒が含まれ、推定口径約9.5cm、現高約2.3cm推定底径約6.5cmである。

6はP20の黒色埋積土中より出土。色調内面黄白色で中央部に媒が付着し、外面および底面は 褐色、細砂粒が含まれている。外体部に右下から左上へロクロ目が入り、仕上げのロクロは左廻 回転ロクロを用いたと思われる。切り離しは糸切り手法であるが、底縁部に段がつき、台付きの ような断面を示すが、これは意識的なものではなく、糸切りの際にできたものと思われる。底縁 部に5条の擦痕が糸切り痕を切ってみられる。

7はC溝北側 (×印) より出土, 口縁部のみであるが, 他に出土した皿, 境に類のないものである。色調は暗黄白色, 細砂粒を含んでいるが, 緻密な胎土である。

8はP36付近の水田沈澱層下出土。口縁部と体部を段をもって画している。成形は回転ロクロを使用しているが、体部は指でなでてロクロ目を消しており、口縁部には右下から左上へロクロ目が走っており、仕上げは、ゆっくりとした左廻回転ロクロを使用したと思われるが、全制作工程に左廻回転ロクロを使用したかどうかは判断できない。境口縁部。

9はP28付近の水田沈澱層下出土。色調は淡褐色、8同様口縁部と体部を段をもって画している。成形はロクロを使用しているが、体部は指をもってロクロ目を消しており、内体下部も刷毛状のもので、口縁に対して直角に整形している。口縁部ロクロ目は左下から右上へ、細砂粒も左から右へ動いているので、水挽き、仕上とも右廻回転ロクロを使用したものと思われる。境口縁

部。

10の境はP30付近の水田沈澱層下出土。色調は淡褐色、細砂粒を含むが、きわめて緻密な胎土である。体部がゆるやかな曲線を描き、体下部はするどく内弯するものと思われる。これは13と同形の境口縁部と思われる。口唇は13ほどではないが、他とくらべるとかなり角度をもつものである。

11は境口縁部でD溝埋積土中出土。色調は褐色、他にくらべ細砂粒の量は多く、表面はかなりザラザラしているが、焼成は良好でかなり硬い。下部に指によるなで痕があり、8・10同様、ロクロ目を消しているものであろう。ロクロは右廻回転ロクロを使用している。

12は境口縁部でE溝底部より出土。色調は黄白色、胎土は粗砂粒大のものがいくつかみえるが、細砂粒が主で粘土も緻密で焼成も良好である。口縁部にゆるやかな曲線をもち、14と同形あるいは同一のものと思われる。

13はP37付近の水田沈澱層下出土。現高約4.5cm, 口唇が他とは異なり鋭い角度をもつが, 工具によるものではなく, 回転ロクロによって整形している。底部からの立ち上り断面はするどく内弯する。10と同形と思われ他のものにみられない特徴である。色調は内面が黄白色, 外面が暗褐色で, 外底部が褐色である。全体回転ロクロ整形であるが, 細砂粒が左から右へ動いており, 右廻回転ロクロである。切り離しは糸切り手法による。

14はE溝底部より出土。現高約4 cm, 色調は内外とも黄白色で, 胎土は粗砂粒大のものもみられるが, 細砂粒が主で緻密で焼成もよい。13にくらべ全体的にまるみをもつ境である。外体部は指により静止状態でなでており, ロクロ目を消しているが, 雑なため横位に走るロクロ目を完全には消していない。内底面にイネ科植物の茎と思われる圧痕がある。

15はC溝内出土塊底部。色調は黄白色で整形は回転ロクロを使用している。切り離し手法は糸切りで、糸切り痕をみると撚りが太くその幅も広い。13のような形の塊になると思われる。

16は P43付近出土の境底部で、色調は黄白色、整形は右廻回転ロクロを使用している。底部からの立ち上りは13と14の中間のような形である。細砂粒が混入、底部は糸切り手法により切り離したのち、底縁部をヘラ状工具でつぶしている。

17は P20黒色埋積土中より出土。色調は内外面とも黒。底部に径約0.3cm, 長さ約0.8cmの断面 円形の鉄片が2個混入されている。その状態より意識的に入れたものではなく, また鉄片は加工品であり, ロクロによる製作過程以前に混入したものであろう。このため糸切り痕は, 鉄片が顔を出しているところで乱れている。内底面は中心がふくらむ。

18は須恵器破片、大館地方に普遍的にみられる青灰色の硬くしまった。焼成の比較的よいもので、外文様はタタキ文である。

以上、出土土器は南側埋めたての埋積土中より出土した繩文土器を除けば、その大部分は土師器であり、その器形は皿、 境である。

皿のうち1・4・6は、体部が反るが、その形は一様ではなく、1は口縁部で著しく外へ開き、4は体下部でするどく外反し、6は底部からの立ち上りの角度のまま口縁まで延びている。2は底部

からの立ち上りがあまりなく、器内の深さが他にくらべすくない。

3・5 は、体部が少し内弯するような形であるが、5 は口縁部でわずかではあるが外へ開く。5 は他の皿よりやや器内が深い。8・9・10・11・12は境口縁部であるが、8・9 は口縁部と体部を段をもって画し、体部は指によってロクロ目が消されている。10・11はその段の部分がゆるやかな曲線となっており、11には8・9 同様体部に指によるナデ痕がみられる。13・14は、全体の断面がわかる例であるが、体下部と、口唇部に顕著な違いがみられる。口唇部においては、14は他と同様丸みをもったものであるが、13はロクロ成形時に意識的に口唇部内外をはさみこみ、鋭い角度をもつ断面山形の口唇部をつくりだしている。体下部も、14は底縁から口縁部まで、ゆるやかな曲線を描くが、13は底部から立ち上った器壁が、いったん横に延びてから上にあがる形で、体中央部と体下部にかなりの角度をもつ器壁である。

2. B区トレンチ調査 (第4図)

B区はまったくの未調査区である。地形測量図作成の際の測量杭に沿ってaトレンチ(2 m×10m), bトレンチ(2 m×20m), cトレンチ(2 m×26m)の3本のトレンチを設定, のちにcトレンチ西側にc′トレンチ(2 m×16m)を設けた。

aトレンチ北東部に粘質黄色土三和土, bトレンチ東南部にも同様の三和土を検出, a・b間に三和土遺構の存在を確認, bトレンチではさらに, 三和土遺構の西側に, 北北東~南南西へ延びる溝遺構を検出, 第4次調査で精査を行うことを決定した。

cトレンチ北側に東西に延びる掘り込み遺構を検出、そこで cトレンチ西側に c'トレンチを拡張した。掘り込み縁は c・c'トレンチ東・西外に延びる。掘り込み縁線北側地山上で標高124.028 m,掘り込み壁直下床面で標高122.888mを測り、おおよそ1.14mの深さである。掘り込み埋積土中および掘り込み床面、床面直上の炭灰層から多数のカワラケが出土した。遺構、遺物の詳細は、第4次調査の項で述べる。

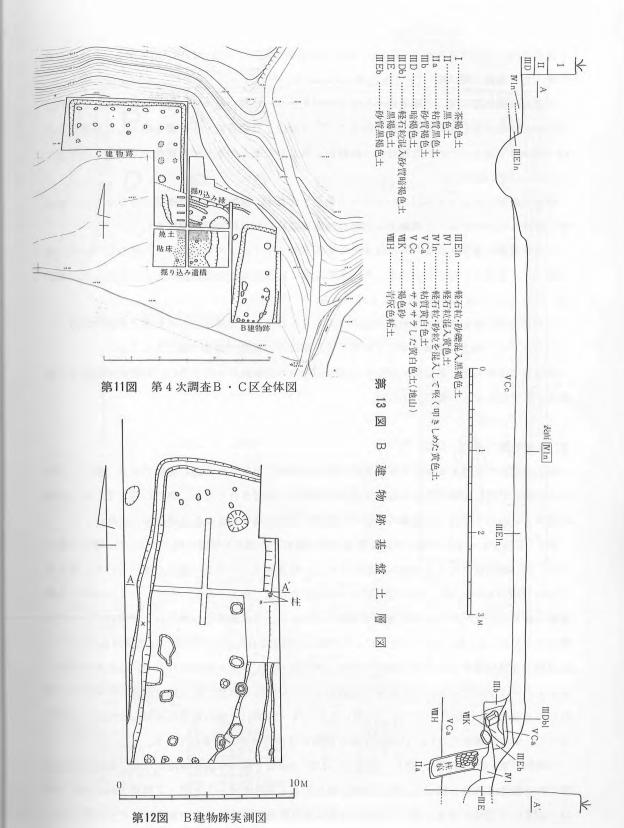
V 第 4 次調査

第3次調査でB区に確認された溝を伴う粘質黄色土三和土遺構の確認調査。第1次調査で仏殿跡と想定された礎石建物(C建物)の北側および東側の確認調査。C建物の東南部に検出された掘り込み遺構の確認調査。G区円丘状遺構の確認調査を行った(第4・11図)。

1. B建物跡 (第12·13図)

第3次調査で確認された三和土状遺構部分の全面調査を行い、溝を伴う土壇状遺構を検出した。

-26 -



土壇状遺構の規模は東西が6~6.8m, 南北は南端部未検出で現況は約16.5mを測る。土壇状遺構の東・北・南側に開口幅0.7~1 mの溝をめぐらす。

土壇状遺構は南に向って緩傾斜する地山(サラサラした黄白色ローム層)を基盤に、北側四分の一ほどは地山面をそのまま、残り四分の三には地山上に軽石粒・小砂礫を混入した黒褐色土を13~20cmほど盛り、その上を軽石粒・砂礫粒を混入した堅く叩きしめた黄色土で整地(堅緻面)している(第13図)。

整地堅緻面上からは大小21コのピットが検出されたが、建物プランは確認できなかった。東南側で検出した2コのピット埋積土に円形の柱痕を確認した(第12図,図版8)。

土壇状遺構の層序をみるためほぼ中央に東西方向の小トレンチを設定した(第12図 A—A', 第13図)が、東溝下に粘質黄白色土、青灰色粘土層に突き込まれた松材の柱を2本検出した(第13図, 図版9)。土壇状遺構に先行する柱である。

土壇状遺構は建物を建てるためのもの(おそらくは東南側で検出された柱痕と判断できるピットの存在から、掘立柱建物と考えられる)で、溝はその建物の雨落ち溝であろう。

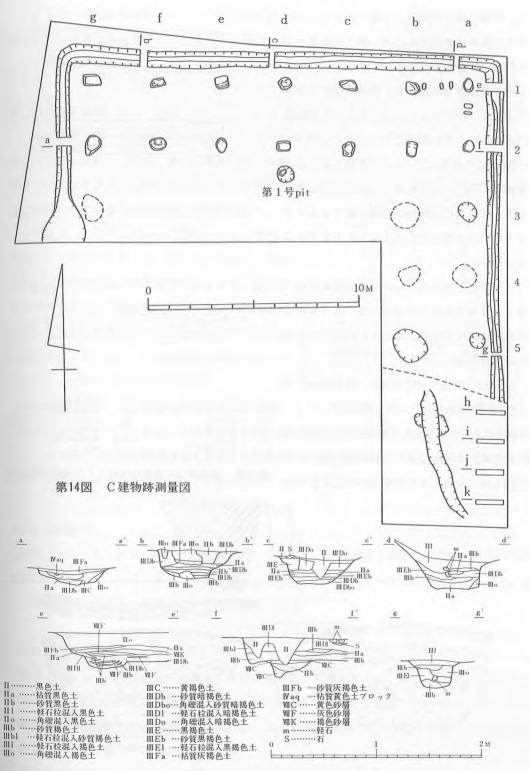
西側溝ほぼ中央部(第12図×印)から図版31-3の白磁碗片が出土した。12世紀中国南方(福建省と推定される)の製品である。

2. C建物跡 (第12·14図)

第1次調査で東面する南北7間×東西6間の仏殿跡と想定された礎石建物である。第2・3次のA区調査で礎石建物に先行する掘り方掘立柱建物が確認されたため、礎石の残っているC建物 北側部分において礎石下位遺構の確認とC建物の周囲遺構の確認のため調査に入った。

第1・2列(a~g)の礎石の保存度は良好で礎石下の根石も堅固に残されていた。礎石の据え方は、浅い鍋底状のピットを掘り、根石をそこへ叩き敷き、その上に礎石を置いている。第3列では3aが浅いピット、3b・3gが浅いピットと根石の状態で検出された。前述したように第1次調査報告書では3-c・d・eに根石遺構が残存しているが、今次調査では根石および浅いピットとも検出できなかった。4a・4bにも浅いピットと根石が検出された。5 aの位置には遺構はみられない。5a 東側に a 列柱通りからずれて径60~70cm、深さ40cmのピットが検出されたが、これがC建物に係るものかは不明である。5bの位置には浅いピットが検出された。第5列の南側にはピット、根石等の遺構はみられない。また1a・1b間に3コ、1a・2a間に2個の扁平な河原石が柱通りに検出された。第1次調査では1a・1b間の東側と西側の2コだけが確認されている。

C建物の東・北・西側に、礎石・根石からほぼ1.3mほど離れて溝が検出された。北溝は台地基盤である風化玄武岩を掘って、東・西溝は地山である黄色土ロームを掘って構築されている(第14・15図)。C建物の雨落ち溝であろう。西溝は第3柱列目以南は壁面が東西に広がり判然としな

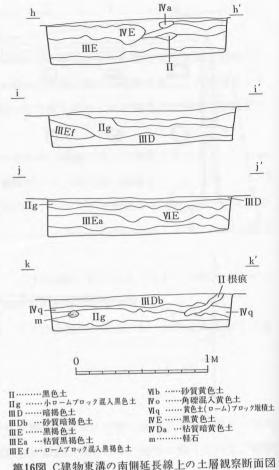


第15図 C建物雨落ち溝断面図

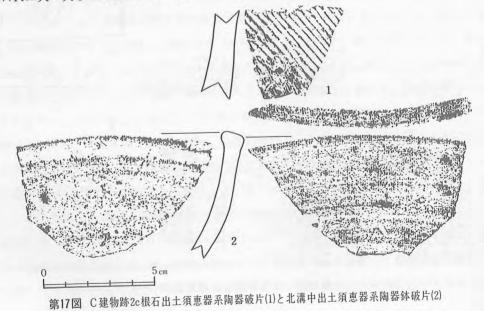
い。東溝は第五柱列目から南へ約2mほど延 びているのは確認できたが、第3次調査c・ c'トレンチ北側で確認された掘り込みの縁線 と接する地点で消失する。東溝延長上に4本 の小トレンチ(h·i·j·k)を入れて溝断面 の追求を行ったが検出できなかった(第14・ 16図)。この結果だけからは、東溝を掘り込み 遺構が切っているとも考えられるが、後述す るように、溝がC建物の雨落ち溝であるとす ると第5次調査の結果とは大きく矛盾するこ とになる。

2 c 礎石下根石中から須恵器系甕破片が, d·e 柱列間延長上の北溝北壁にはりついて 須恵器系 (珠洲陶器であろう) 鉢破片が出土 した (第17図)。

2d・3dの柱通りほぼ中央に, 径約65cm, 深 さ約65cmの円柱状のピット (第1号ピット) が検出された(第18図)。埋積土は人工的な埋 め戻し状況を示しており、開口部西寄りに35 ×25×14cm大の大きな河原石が据えられてい



第16図 C建物東溝の南側延長線上の土層観察断面図



-30 -

る。C建物の桁行中軸線上にあり、C建物鎮壇具の 埋納穴かとも考えられるが、ピット内から遺物はまったく検出できなかった。

3. 掘り込み遺構 (第11・19図)

C建物の南東部, B建物との間に, 1.2~0.2mの深さに掘り込まれた, 貼床, 焼土, 柱穴, 壁下の溝を伴う竪穴状を呈する遺構であるが, 未だ全容を把握できないので「掘り込み遺構」と称しておく。

遺構はB・C区にまたがり、掘り込み面は現況で 北側にだけ確認されている。掘り込み壁面は、東側 にむかって漸次床面との比高差が低くなり、南にゆ るくカーブを描く。竪穴状遺構とすれば北東隅部に あたるものか。西側ではさらに西へ延びてC建物基 盤面の下位に入り込む。その確認は次年度に行うこ ととした。

A L=124.600

NE

NE

III D

MEG

Ш

A'

A'

VIIC G

IIID

MID

П

1M

(1) I 区調查

前述したようにI区はC建物の延長上にあたり、特にC建物東溝と掘り込み縁線の交差状況の確認が困難なため、今後の調査・研究を考えて調査はC建物基盤レベルで掘り下げを止めた。よってその下位の掘り込み遺構については未調査である。

(2) II 区調查

第 3 次調査 c・c′トレンチで床面まで確認調査を行った地点を含む。掘り込み縁と壁下床面のレベル差は、西側で標高124.125 m と122.888 m で比高差1.237 m, 中央部で124.034 m と123.091 m で0.943 m, 東側で123.834 m と123.099 m で0.735 m, 最東南端で123.331 m と123.130 m で0.201 m と東にむかって漸次比高差が小さくなる。

壁直下西側に幅35~40cm, 床面からの深さ15cmほどの溝(a溝)と、それから南へ30~50cmほど

離れて幅40~70cm, 深さ20cmほどの溝(b溝)の平行する二本の溝が検出されたが、B-B'ラインの土層観察からは、b溝を埋めた黄色ロームブロックを混入する暗褐色土が堆積した後に、a溝を掘り込んだ様子が知られる(2次的掘り込みか)。a溝底には砂質の黄色土が沈堆し、その上位に黒色土、黄色ロームブロックを含む暗褐色土、黒色土と溝状を呈して互層堆積している。

西南部には粘質白色土 (灰カ) と炭と焼土の互層が 2~3 枚づつ重なっている。この焼土互層の北側にも溝 (c溝)が検出された。

東南部床面には径3.4m,深さ30cmほどの円形竪穴が検出され、その埋積土である粘質黒色土中から、第39図-13、図版38-12の繩文時代後期の小形の台付土器が出土した。この竪穴は当該遺構に先行する繩文時代後期竪穴であろう。

床面からは大小12コのピットが検出されたが、大ぶりのピットは深さも30~50cmほどあり、掘り込み遺構に伴う柱穴と考えられる。

(3)Ⅲ区調查

Ⅲ区内の西側には粘質の白色土・黄色土を堅く叩きしめた貼床が、東側には軽石粒・小砂粒を混入する黄色土を堅く叩きしめた堅緻面が同レベルでみられるが、ほぼ中央部には南北方向に幅2m内外で貼床・堅緻面がみられない黒色土だけの広がりがあった。この黒色土を掘り下げると、北側で標高122.693m、中央部で122.464m、南側で122.084と漸次南へむかって傾斜する砂質黄色土面(地山かあるいはその直上層と考えられる)があらわれた。この掘り下げ面の東・西壁面をみると、貼床・堅緻面は黒色土上に3~5 cmの厚さで構築されていることが判明した。東側の堅緻面はさらに東側のB区、B建物西側の軽石粒・砂粒を混入して堅く叩きしめた黄色土層(第13図)に連続するものと考えられる。

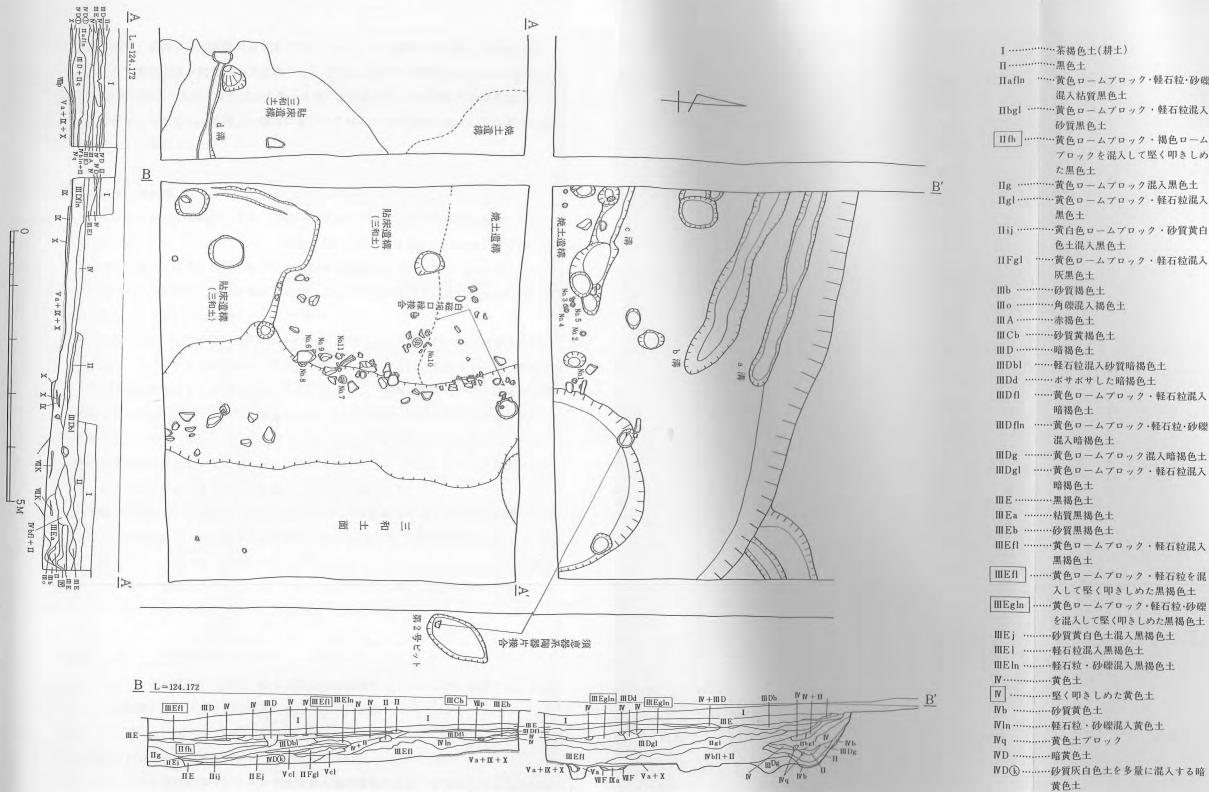
西側貼床の北側に幅1.5mほどの範囲で焼土遺構がみられる。また南側では、貼床が10cmほどの段がついて低くなる。南側の低い貼床面は北西部に張り出し状を呈し、西側には浅い溝が付設する。これが別遺構なのか、同一遺構内での区画(例えば使用目的別といった)なのか現況では速断できない。

西側貼床上からは3コのピットが検出された。いづれも開口部40~65cm、深さ30~40cmのしっかりしたピットで、貼床遺構に伴う柱穴であろう。内2コは南側の一段低くなる貼床面にある。

西側貼床の東縁 (前述した幅 2 mほどの黒色土面との境) には、大小50コほどの河原石が検出され、それらのいくつかはカワラケの上に位置している。

焼土上・貼床上からは多くのカワラケと2片の白磁埦破片、小片の皿口縁と須恵器系陶器が出土した。これらについては後述する。

東側堅緻面には溝・ピット等の遺構は検出できなかった。



第19図 掘り込み遺構実測図

I茶褐色土(耕土) Ⅱ………黒色土 Ⅱafln ……黄色ロームブロック·軽石粒·砂礫 混入粘質黑色土 Ⅱbgl ……・黄色ロームブロック・軽石粒混入 ⅦF ………灰色砂層 砂質黑色土 IIfh ……黄色ロームブロック・褐色ローム ブロックを混入して堅く叩きしめ IX……焼土 IIg ………黄色ロームブロック混入黒色土 IIgl ………黄色ロームブロック・軽石粒混入 黑色土 IIij ………黄白色ロームブロック・砂質黄白 色土混入黑色土 IIFgl ……黄色ロームブロック・軽石粒混入 灰黑色土 Ⅲb ……砂質褐色土 Ⅲo …… 角礫混入褐色土 ⅢA ……赤褐色土 IIICb ……砂質黄褐色土 ⅢD……暗褐色土 IIIDbl ……軽石粒混入砂質暗褐色土 IIIDd ……ボサボサした暗褐色土 IIIDfl ……黄色ロームブロック・軽石粒混入 暗褐色土 IIIDfln ……黄色ロームブロック・軽石粒・砂礫 混入暗褐色土 IIIDg ……黄色ロームブロック混入暗褐色土 IIIDgl ……黄色ロームプロック・軽石粒混入 暗褐色土 ⅢE ·······思褐色土 IIIEa ·········粘質黑褐色土 IIIEb ……砂質黒褐色土 IIIEfl ……・黄色ロームブロック・軽石粒混入 黒褐色土 IIIEfl黄色ロームブロック・軽石粒を混 入して堅く叩きしめた黒褐色土 IIIEgln黄色ロームブロック・軽石粒・砂礫 を混入して堅く叩きしめた黒褐色土 IIIEj ·······砂質黄白色土混入黑褐色土 IIIE1軽石粒混入黑褐色土 IIIE ln ········軽石粒・砂礫混入黒褐色土 Ⅳ……黄色土 Ⅳ堅く叩きしめた黄色土 Wb砂質黄色土 Wln軽石粒·砂碟混入黄色土

黄色土

ⅣD① ……軽石粒を多量に混入する暗褐色土 Va ……粘質白色土 (灰力) Vcl ……軽石粒混入のサラサラした白色土 WIp焼けた砂 WIK褐色砂層 Ⅷp ……焼けた粘土 IXa ………粘質赤色土 IIID+II ······暗褐色土と黒色土の混合土 Ⅳ+Ⅱ……黄色土と黒色土の混合土 Wbfl+Ⅱ······黄色ロームブロック・軽石粒を混 入する砂質黄色土と黒色土の混合 Wbln+II·····軽石粒・砂礫を混入する砂質黄色土 土と黒色土の混合土 Ⅳ + III D ······ 黄色土と暗褐色土の混合土 Va+X ……粘質白色土と炭の混合 Va+IX+X …粘質白色土と炭と焼土の瓦層

(4)Ⅳ区調查

北東部に焼土遺構、東側にⅢ区同様の貼床面が検出された。その西側は軽石粒・小砂粒を含む堅く叩きしめられた黄色土面が同レベルで連続し、その上位にはうすい炭層がみられる(第19図、A-A'土層)。南側に幅10~30cm、深さ10cmの溝(d溝)が検出され、その西端の貼床西縁部に35×25×15cm大の扁平な河原石が、d溝上に橋状に置かれている。その北東に接して、北東から南西に傾斜するピットが検出された。

(5)掘り込み遺構の全体像

掘り込み遺構の北側壁面は調整がなされ、壁直下に溝がみられることから人工的施設と見做してよい。床面は北側(II区)は地山であるが、地山は南に傾斜しているため、地山上に堆積した 黒色土上に粘質の白色土と黄色土を堅く叩きしめた貼床を構築している。

床面には比較的大ぶりで深いピットが検出された。これらは柱穴と考えられ、中には柱筋を想 定できるものもあり、上屋の存在を考えてよい。

調査範囲内ではあるが、床面ほぼ中央部に東西約5 m、南北2.5mの長方形の焼土遺構を検出、焼土面・貼床面からカワラケ・白磁坑破片・須恵器系陶器片が出土していることから生活跡と考えられる。Ⅲ区東側堅緻面にピット等の遺構がみられないこと、東側堅緻面との間に貼床面を確認できない幅2 mほどの黒色土帯がみられることから、生活跡範囲は西側貼床面東縁を限界とするものかも知れない。

掘り込み内埋積土の状態は、人工的埋め戻しの様相を示す黄色土(地山)ブロック混合土が全体にみられ、層間に軽石粒・砂礫を混入した堅く叩きしめた層が介在する。

掘り込み遺構と東側にあるB建物は、前述したように、Ⅲ区東側堅緻面とB建物外西側の軽石粒・砂粒を混入して壁く叩きしめた黄色土面が連続すると考えられ、B建物外西側のピット(第2号ピット)開口部と、Ⅲ区の繩文期竪穴に切り込んだピットの開口部から出土した須恵器系甕破片が接合した(第19・20図、図版35)こと、そしてB建物雨落ち溝がB建物西側の堅緻面から掘り込まれていることから、同時期に存在した可能性がきわめて高いといえる。

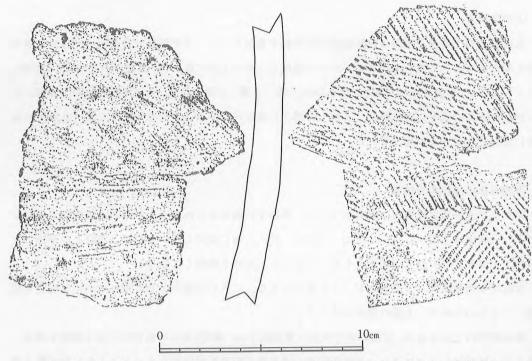
4. 出土遺物

第3次調査B区トレンチ調査出土遺物,第4次調査出土遺物をここにまとめて記述する。なお 磁器片については図版も参照にしていただきたい。

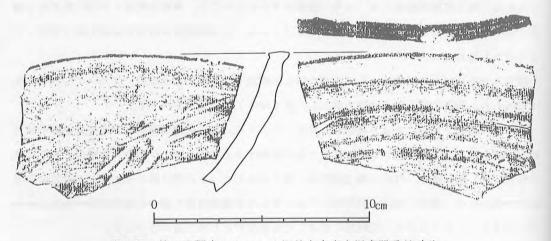
(1)第3次調査 bトレンチ出土遺物

第21図はbトレンチの埋積土中(bトレンチ南端部土壇状遺構西溝寄り付近からの出土である

-35 -



第20図 第2号ピット開口部(上)とII区ピット開口部(下)出土の須恵器系陶器破片



第21図 第3次調査 bトレンチ埋積土中出土須恵器系鉢破片

が、出土地点、出土層を確認する前に作業員によって取り上げられてしまい、出土状況の詳細不明)出土の須恵器系鉢の口縁部である。口唇部が幅0.8cmの平縁で、口縁断面は口唇が外へ張り出す。ロクロ成形で体部内面は比較的平滑であるが、外面はロクロ目に平行して波状の大きな凹凸がみられる。内面に幅 3 mmほどの無秩序な擦痕が数条みられるが、文字・記号等を確認することはできない。胎土は緻密で微細な混入物を含む。焼成は良好で灰白色を呈する。内面に摺目はみられない。12世紀から13世紀初頭の珠洲古窯の製品であろう。

図版31-3は、白磁碗底部である。内面見込みに一条の沈線をめぐらす。外面体部には施釉され、底部は地のままである。底面は縦位に4mmほどの幅で底中心にむかって放射状の面取りがされている。12世紀の中国南方(福建省と考えられる)地方の製品である。

(2)第3次調査 c・c'トレンチ出土遺物

第22図は第3次調査 c・c'トレンチ内の埋積土層の中位層にあたる黄色ロームブロック・軽石粒を混入して堅く叩きしめた黒褐色土(第19図ーⅢFfl 層)下の埋積土、および掘り込み遺構床面と火床上出土のカワラケ類のうち、形状の判明するものを図示したものである。なおⅢFfl 層上位の埋積土中からもカワラケ破片は出土している。

第1表 第22図の計測値と要項

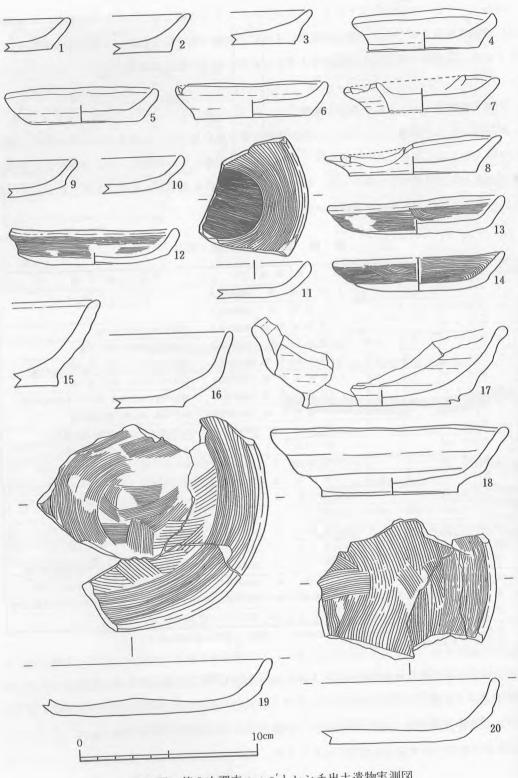
(単位: cm)

番号	器	形	成	1	形		径	底	径	器	高	色	調	*	尭	成	胎 土	特 徵 · 備 考
1	小		П	7	D						1.7	暗	黄色	6	Ė	Į	細砂粒混入	
2	小		D	7	D						2.1	白	黄色	6	Ė	Į	細砂粒混入	
3	小	m	D	7	D						1.9	黄	褐色	6 E	E	緻	細砂粒混入	底部立ち上り部に糸引痕
4	小	M	D	7	D		8.1		6.3		1.9	黄	白色	<u>6</u>	É	Į	細砂粒混入	口縁断面が鋭角な頂部を形成
5	小		D	7	D		8.4		6.3		1.8	灰	白色	6 B	¥	緻	細砂粒混入	器壁が内湾ぎみ、全体に丸い感じ
6	小	M	П	7	D		8.4		6.4		1.9	黒	灰色	A B	至	緻	細砂粒混入	器壁が内湾ぎみ,全体に丸い感じ
7	小	M	D	7	D		8.5		6.0		1.8	暗	褐色	4 B	圣	緻	細砂粒混入	器壁が強く外反、焼成・器形から全体が硬い感じ
8	小	Ш	D	7	D		9,8		7.1		1.8	明	褐 (6	堅	緻	細砂粒微量混入	No.7同様,内口縁一部に媒付着
9	小	Ш	手-	ド く	ta						2.1	黄	白色	4	É	į	細砂粒混入	体上部横ナデにより中央に強い稜がつく
10	小	M	手	* <	ta						1.9	暗責	黄白	4	É	į	細砂粒混入	体上部横ナデにより中央に丸い稜がつく
11	小	M	手	f <	ta						1.9	黄	白色	4	É	į	細砂粒混入	底内面ハケ目, 次に体内面横ナデの工程
12	小	\blacksquare	手	f <	ta		9.6		8.4		2.0	黄	白(4	É	į	細砂粒混入	No.11同様,成形工程で口縁半周ほどが受け口状を呈
13	小	m	手	# <	ta		9.7		7.4		1.8	黄	白(76	É	į	細砂粒混入	No.11同様, 体外面の体部と底部境いに稜を形成
14	小	Ш	手	ずく	ta		9.4		7.5		1.9	暗	黄白	4	É	į	細砂粒混入	No.11同様, No.14同様強い稜を形成
15	П	11	D	7	D						4.7	黄	褐 1	4	E	ŧ	細砂粒混入	よく精製された胎土を使用
16	I	11	D	7	D	(推)13.6		7.6		4.2	黄	白白	6	E	į	細砂粒混入	
17	II	II.	D	7	D		13.9		8.8		4.6	黄	白	<u>6</u>	F	į	細砂粒混入	底部台状,内面全体に黒斑,口唇一部に媒付着
18		II	D	7	D		13.1		7.7		3.8	暗	黄白	<u>"</u>	I	ŧ	細砂粒混入	No.17同様,底部に台状を強く意識して成形
19	I		手	ずく	ta	(推)15.6	(推)1	4.8		2.9	黄	白	色	I	ŧ	細砂粒混入	底内面ハケ目,体部横ナデ。内底面に媒が多量に付着
20	I	II	手	f (ta	(推)15.4	(推)1	4.2		3.5	黄	褐	6	軽.	緻	微砂粒(胎土内)	No.19同様、胎土は精選されている

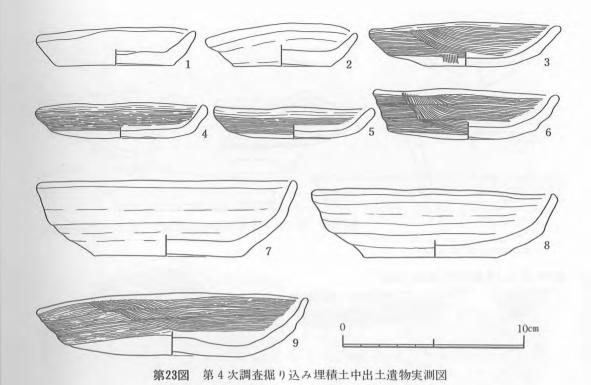
手ずくね成形土器の底径は丸底状のため、体部横ナデと底部へラ調整の境界線を基準とした。 表中(推)とあるのは推定計測値を示す。

No.6 · 14 · 19 · 20 が掘り込み床面および火床上、その他は埋積土中出土のものである。

器形は大きく小皿形と皿形に分けられ、それらはそれぞれ、ロクロ成形と手づくね成形に分けられる。それらはまた二・三の亜形に分けられそうである。詳細は後述する。



第22図 第3次調査 c・c'トレンチ出土遺物実測図



(3)第4次調査掘り込み埋積土中出土遺物

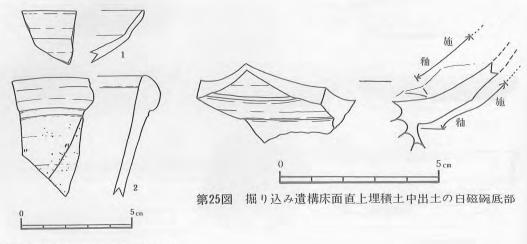
第23図は第4次調査掘り込み埋積土中(Ⅲ・Ⅳ区)の黄色ロームブロック・軽石粒を混入して堅く叩きしめた黒褐色土(第19図ーⅢFfl]層)下の埋積土から出土したカワラケ類のうち、形状の判明するものを図示したものである。なおⅢFfl]層上位の埋積土中からもカワラケ片は出土している。

第2表 第23図の計測値と要項

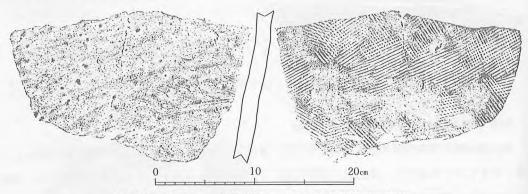
(単位:cm)

番号	器	形	成形	口径	底 径	器高	色 調	焼 成	胎土	特 徵 · 備 考
1	小	M	ロクロ	8.5	6.5	1.9	黒灰色	堅 緻	細砂粒混入	
2	小	M	ロクロ	8.0	5.5	1.9	黒灰色	堅 緻	粗砂粒混入	器形・器高のゆがみ(焼成によるか)が大きい
3	小	M	手ずくね	10.3	8.3	2.3	黄白色	良	粗砂粒混入	内底面ハケ目, その上を体部横ナデ
4	小	M	手ずくね	9.1	7.8	1.9	黄白色	良	細砂粒混入	No. 3 同様,口唇断面は鋭角な頂部形成
5	小	M	手ずくね	8.6	6.8	1.7	黄白色	良	微砂粒	No. 3 同様, 胎土精製
6	小	m	手ずくね	10.2	8.3	2.6	灰白色	良	微砂粒	No.5同様, 体部横ナデ成形時の器壁の凹凸
7	П	n	ロクロ	14.0	8.2	4.2	乳白色	良	粗砂粒混入	
8	III	11	ロクロ	13.2	7.4	3.8	黄白色	良	粗砂粒混入	
9	Ш	n	手ずくね	14.7	12.2	3.2	黄白色	良	粗砂粒混入	内底面ハケ目の後、体部横ナデ

下ずくね成形土器の底径は丸底状のため、体部横ナデと底部へラ調整の境界線を基準とした。



第24図 掘り込み遺構床面焼土遺構出土磁器



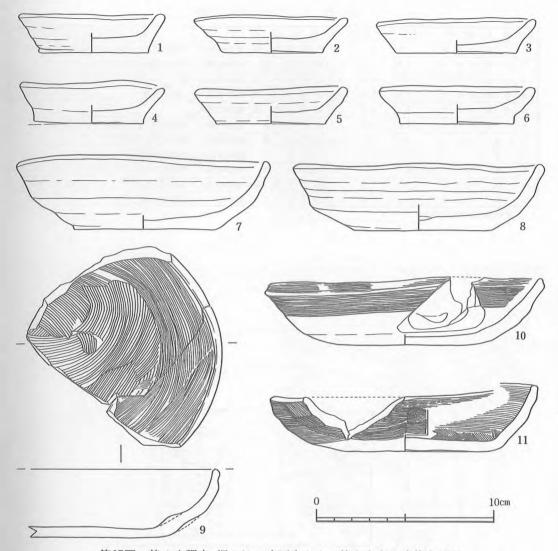
第26図 掘り込み遺構床面焼土上出土須恵器系甕破片

(4)第4次調査掘り込み床面上出土遺物

第4次調査掘り込み遺構床面上からは白磁碗口縁部, 皿口縁部, 須恵器系陶器体部破片, カワラケが出土した。

第24図-1 (図版 31-4) は,一部に黄褐色を呈する白磁皿の口縁部小片である。2 (図版 31-1) は床面焼土上出土の白磁碗口縁部である。破片は二つでそれが接合できた(出土地点は第19図参照)。現況で器高5.3cm,幅3.5cmの小破片である。口縁は肥厚した玉縁口縁で,玉縁直下に微隆線が一条めぐる。口縁内面には細い浅い沈線が一条めぐる。12世紀,中国南方産(福建省と考えられる)の製品で,B建物西溝中出土の白磁境破片と同類である。

第25図(図版 31 − 2)は南側床面の直上埋積土中、砂質灰白色土を多量に混入する暗黒色土(第19図、B−B′ライン、IV D®)層より出土した白磁の高台付碗底部である。内面には重ね焼の痕跡がみられ、内面器壁立ち上りから外面高台上位まで施釉されている。第24図と同様の12世紀の製品である。



第27図 第4次調査 掘り込み床面上および焼土上出土遺物実測図

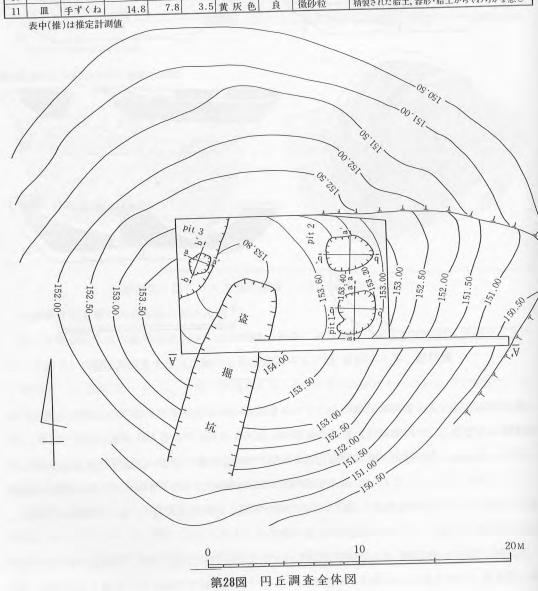
第26図は、掘り込み遺構床面焼土上出土の須恵器系陶器体部破片である(第19図①の位置)。外面は幅4cm内外、12~14条の叩き痕が、右下→左上、右上→左下にむかって施こされている。この工程は右きき工人の場合、甕の右斜上位から右下→左上の叩きを行い。甕の左斜下位から右上→左下の叩きを行ったと考えられる。内面は径が1~1.5cm大と4.5~5cm大の円形の痕跡が器面全体にみられ、その上から横位・斜位にハケ状痕が走る。色調は青灰色で、胎土に粗砂粒を混入、焼成は良好である。

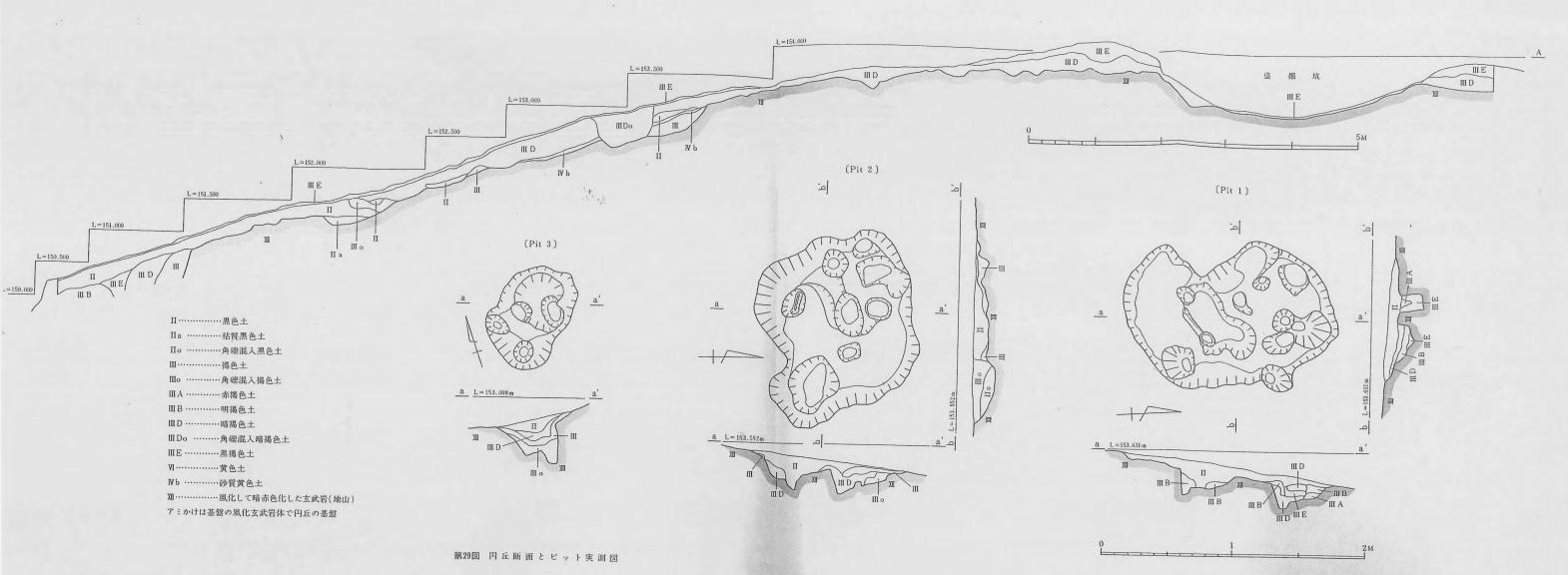
第27図は掘り込み床面上および焼土上出土のカワラケである。第27図No.1~No.11のカワラケは 第19図床面上のNo.を記入した地点から出土したものである。No.1~No.5はII区焼土面北東部,No.

第3表 第27図の計測値と要項

(単位:cm)

w. D	no	11.4	成	1	B	口径	底	径	器	高	色	調	焼	成	胎士	
番号	-	形	100	-	D D	7.9	-	6.2	-	2.2	明褐	色	堅	緻	粗砂粒混	入 内底面立ち上り部に重ね焼成の残滓付着
1	小	Ш	_	7		8.5	-	6.0			暗黄白		1	į	細砂粒混	入 内面に斑状に媒付着
2	小	Ш	D	7	D	100	1	6.7	-		0 明 褐 色 不 良 細砂粒混入 指でこすると胎土粒丸				・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3	小	Ш	D	7	П	8.6	-	6.2	-	2.2		-	堅	緻	細砂粒混	
4	小	III	口	7	D	7.8	-		-	2.0			堅	緻	細砂粒混	
5	小	III	口	7		8.1	-	5.9	-	2.1		-	-	良	粗砂粒混	A Character of the
6	小	Ш	D	7	D	8.6	-	6.4	-	-	暗灰E	_		良	粗砂粒混	
7	1	III	口	7	D	13.	-	8.0	-					良	組砂粒多量	
8	1	III	口	7	D	13.	-	7.9)	3.7					粗砂粒混	
9	皿 手ずく		手ずくね		(推)14.	7			3.9	10.00		-	良	100000000000000000000000000000000000000	1 1 1 1 1 1 1 1 1	
10		m	手	ず	くね	15.	2	7.5	5	3.7	暗褐	色	堅			精製された胎土、器形・胎土からやわらかな感じ
11		m	手	ず	くね	14.	8	7.8	3	3.5	黄灰	色		良	微砂粒	精製された胎工、 益心・胎工がらくわられる点に





10はⅢ区焼土面南東部, No.6~No.9·No.11は貼床東縁中央部の出土。

5. G区円丘調査 (第2·28·29図)

東西約45m, 南北約40m, 比高約5mの円丘状を呈し, 地元では「藤原藤房卿の墓」ではなか **注14 ろうかと伝えられてきた。円丘の頂部から南側中腹にかけて幅約4m, 長さ約13mの盗掘坑が掘 **注15 られているが, いつ, 誰が掘って何が出たかは不明である。

今次調査は円丘頂部を東西約14m, 南北約9mの範囲で行い, さらにその南壁沿いに幅0.7m, 長さ17mのトレンチを円丘東側に設定して土層確認を行った。

結果は、円丘基盤は風化(酸化)した暗褐色の玄武岩体で自然丘であることが判明した。 円丘頂部からは3コの不整形ピットが検出されたが、これは人工的掘り込みではなく、風倒木痕等の自然営力によるもので、埋積土も自然堆積の様相を示す。

調査区内からは遺物はまったく出土しなかった。

以上の結果から、円丘面には人工的施設は何んら認められなかった。ただし、盗掘坑の位置に 施設があったとすれば破壊を受けてしまったと考えられるが、村には何かが出土したという所伝 は、先にみたとおりまったく伝わっていない。

※註14:註3に同じ。

※註15:註5『矢立廃寺』研究の手引き。

VI 第 5 次 調 查

C建物南側全体, D・E建物の南側柱列を確認しながらD・E区の中央部のトレンチ調査, およびF建物の礎石列確認を行った。

1. C建物跡 (第30·31図)

C建物の南側柱痕列の確認、および掘り込み遺構の西側延長部の確認を行った。

第1次調査で想定された7間分(第8柱列)までの範囲の表土を排土し、第4柱列(4c・4d・4f・4g)と第5柱列(5d・5e)に根石を確認。根石確認面で第8柱列分まで精査したが、外に根石・掘り込み等の施設は検出できなかった。

そこで柱通りに幅25cmのトレンチを設定、断面でその痕跡を追ったが、確認できた第4・5柱列根石のほかは、断面に掘り方も検出できなかった。よってC建物は第4柱列ないし第5柱列が南限の建物である。

第5柱列の5c・5f・5gに礎石下部施設の痕跡が検出できなかったことから、第5柱列を南限と

する積極的根拠は見出せないが、掘り込み遺構を確認するため掘り下げた5・6-c・d・e間の c ・d土層断面に、5c・5dからそれぞれ1.3mほど離れて溝遺構が検出された(第31図 D-D'ライン、 図版19-(1)は $c-5\cdot6$ ライン、19-(2)は $d-5\cdot6$ ライン東側、19-(3)は $d-5\cdot6$ ラインの西側。 e -5·6ライン東側には検出できなかった。)こと、第4次調査で5bに浅い掘り方がみられたこと、 5g整地面下に厚さ20cmほどのロームブロック混入の堅く叩きしめた暗褐色土が台状にみられる(第 29図 A-Aライン5g下)ことから、消極的・傍証的ではあるが、第 5 柱列がC建物の南限で、C建物は東西(桁行)6間,南北(梁間)4間の南面する建物と考えられる。

2. 掘り込み遺構 (第30・31図)

4・5・6・7-c・d・e区を掘り下げ掘り込み遺構を追求した。その結果、5・6-c・d・e区北 側に、掘り込み縁線を確認、 $5 \cdot 6 \cdot 7 - c \cdot d \cdot e$ 区の 4 区画を精査した。 $5 \cdot 6 - c \cdot d$ 区を V 区、 5·6-d·e区をⅣ区、6·7-c·d区をⅦ区、6·7-d·e区をⅧ区として、各区ごとに記述する。

(1) V区調査

V区北側に東西に延びる掘り込み縁線を確認,掘り込み面は東側で標高123.691m,中央部で 123.799 m, 西側で123.812 mを測り, 掘り込み壁下床面では, 中央部で標高が122.842 m, 西側で 122.855mで比高差は0.957mと,ほぼ95㎝ほどの段差となる。

掘り込み床面は粘質 (水分が多いためと考えられる) の黄色土で地山である。壁下から0.5~0.7 m離れて壁に平行する小ピットが3コ検出され、東端のピットを境に西および南側は一段低くな 3.

V区東壁と西壁の上位に5c・5dから1.3m離れて東西に延びる溝遺構断面を確認した。ともに 整地層土が流れ込んで溝を覆っていたため,平面では土の色別は困難であった。

埋積土中よりカワラケ破片が層位に別なく多量に出土した。

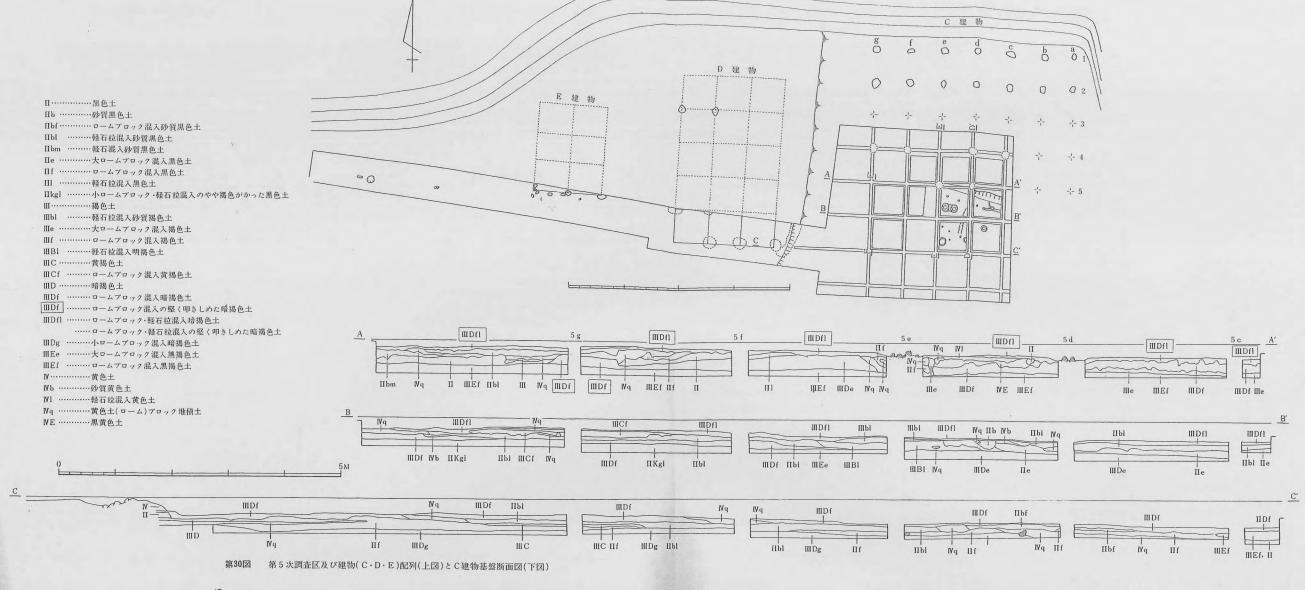
(2) VI 区調查

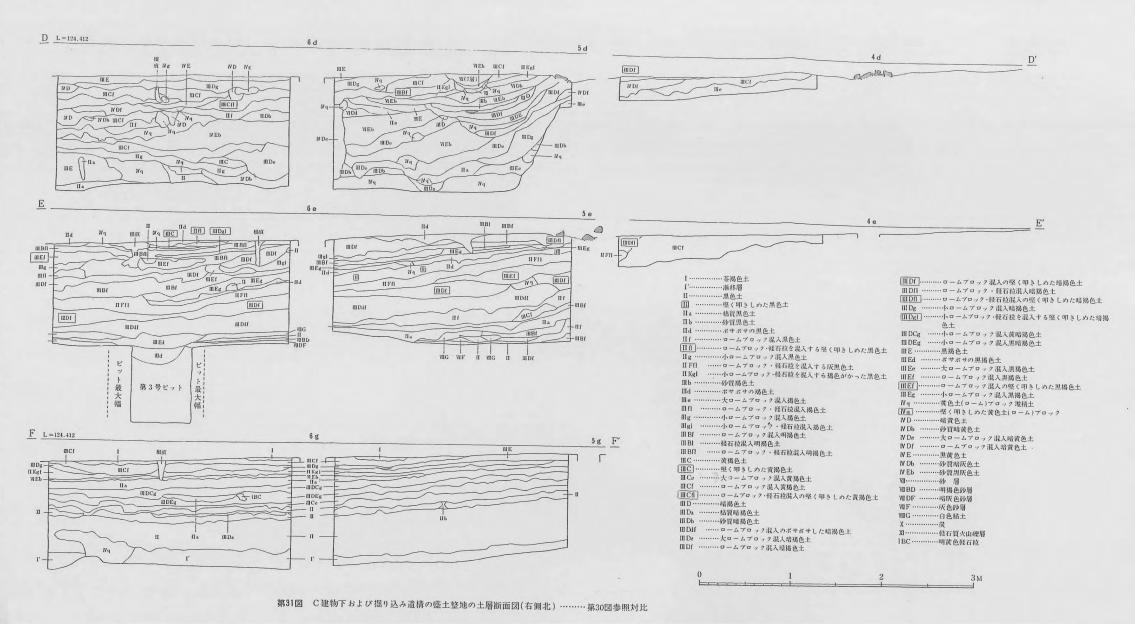
▼区から延びる掘り込み遺構の壁を▼I区北壁に検出。床面の標高は、北側中央壁直下で123.087 m, W区中央部で123.045m, 南側中央部で123.068mを測る。

床面はV区同様。北壁直下と、壁下から約0.7m離れて、V区同様の小ピットを検出。東端ピッ トには現存径8cmほどの打ち込みによる柱根が残っていた(図版19-4)。

東南隅に浅い溝が検出された。

南西部からは開口部径55~70cmの大きなピットが検出された。掘り込み壁から約1.4mほど離 れる。





- 49 -

VI区東壁上位に5dから1.3m離れて、I区同様の状態で溝断面が検出された。 V区同様、カワラケ片が層位の別なく出土した。

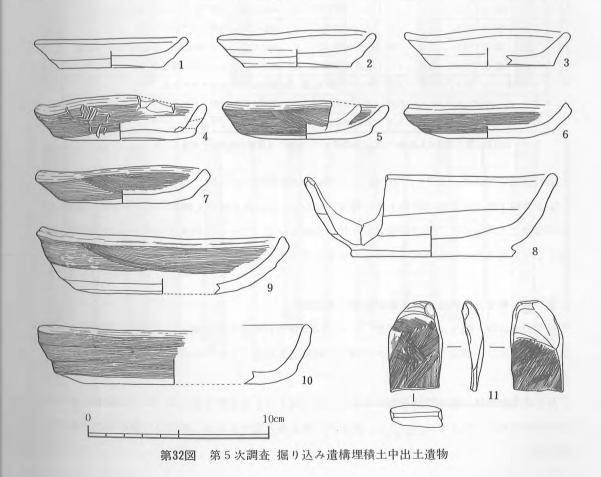
(3) WI区調査

床面はV·VI区同様。WI区北壁寄りに径50cm大のピットが検出されただけで、他に顕著な遺構は検出できなかった。

(4) Ⅷ区調查

Ⅵ区床面東南隅の溝に連続する溝を北壁から約1 m ほどまで検出。Ⅲ区東壁中央部下に径約45 cmほどのピットを検出したが、ピット中央には径10cmほどの柱穴が空洞の状態で検出された。また4コの小ピットが検出された。

▼Ⅲ区西壁下中央やや南寄りに径1mほどの円柱形ピット(第3号ピット)が検出された(第31図E-E'ライン)。ピットは地山下の白色粘土層およびその下位の青色粘土層まで深さ約80㎝ほど



ある。

第3号ピットの底部から、多量の植物種子と刀子状木製品が13片および、刀子状木製品と同様の木片が70片ほど出土した。これらについては次項で述べる。

3. 掘り込み遺構出土遺物

(1) 掘り込み埋積土中出土遺物 (第32図)

第32図は掘り込み埋積土中から出土した遺物のうち形状のわかるものを図示した。

第4表 第32図の計測値と要項

(単位:cm)

番号	器	形	成		形	П	径	底	径	器	高	色	調	焼	成	胎	土	特	徵	備	#	ć,
1	小	m	D	7	D		8.2		5.8		1.6	明黄	白色	良	Į	粗砂	粒混入					
2	小	Ш	D	7	D		8.4		5.9		1.8	黄	白 色	Ė	Į	細砂	粒混入					
3	小	III	D	7	口		8.8		6.7		1.9	暗黄	白色	É	Į	細砂	粒混入	口縁内側に媒体	付着			
4	小	m	手	ずく	h		9.2		7.8		2.2	暗黄	白色	Ė	Į	細砂	粒混入	体部下位に外か	ら内へ	突き込	みに	よる孔
5	小	Ш	手-	ずく	h		8.8		7.2		2.0	明黄	白色	É	Į	細砂	粒混入	精製された胎	±.			
6	小	M	手-	すく	h		8.6		7.2		1.9	暗黄	白色	É	į	細砂	粒混入	器体内外面全体	(Clmm	前後の	小斑の	の媒付着
7	小	Ш	手-	ずく	ta		9.2		7.3		1.9	暗黄	白色	É	į	微砂	粒混入	No. 6 同様の媒	付着			
8	1	III	D	7	D		13.5		8.8		4.5	明	褐 色	堅	緻	微砂	粒混入	精製された胎	土			
9	1	III	手	ず。	(ta		13.4		6.8		3.2	暗房	(白色	I	Í	微砂		精製された胎				
10	1	Ш	手	ず・	くわ		14.7		9.9		3.0	暗黄	黄白色	. 1	É	粗砂	粒混入	内面にNo.6・7 ナデ幅が広い	同様	の媒化	寸着。	体部橫

手ずくね成形土器の底径は丸底状のため、体部横ナデと底部へラ調整の境界線を基準とした。

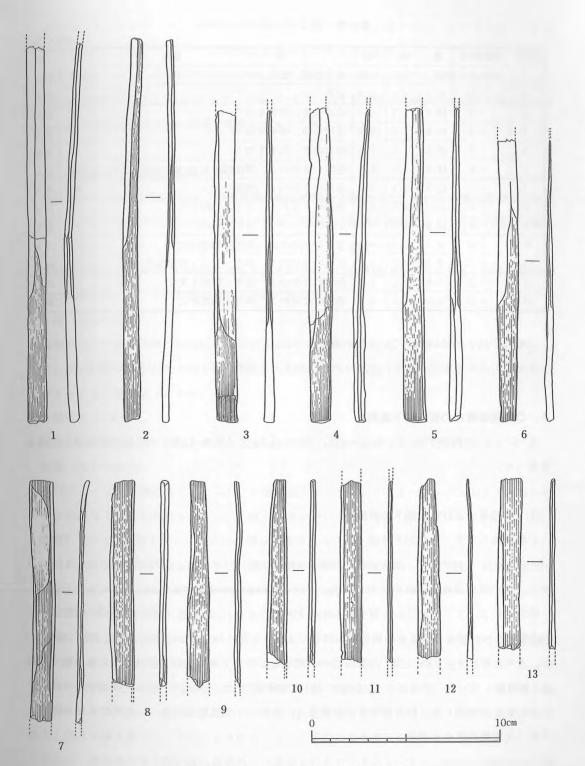
No.11は砥石である。長さ4.9cm,幅3cmで両面が使用されている。手持ちの砥石であろう。

No.4 の体下部には器体外斜め上から器体内にむかって、径 5 mmの丸棒状のもので穿乳がなされ、その残胎土が内面の孔下位に指頭で貼り付けられている。これらは明らかに成形後の工作で、製品として目的をもって行われたと考えられる。どのような使用目的があったのかは不明である。

(2) 第3号ピット内出土刀子状木製品 (第33図)

長さ20cm前後、幅1cm前後、厚さ0.3~0.5cm前後の杉の柾目材を削って、刃部と柄部をつくり出した刀子状の木製品である。ほかに同じ材料で加工の施こされていない木片が70点ほど出土した。

刀子状木製品は、基本型は片側に刃を、一方に背をつくる刀型であるが、No.7は両側に刃をつける剣型である。また刃のつくりは、両面から削る両刃型であるが、No.10は片側からだけの片刃型である。



第33図 第3号ピット内出土の刀子状木製品

番号	図版番号	長	幅	厚	部 位位	型	刃
1	36-1	20.2	1.0	0.5	ほぼ全容, 切先を欠く	刀	両刃
2	- 2	20.4	0.9	0.4	全容	刀	両刃
3	- 3	16.7	1.1	0.5	ほぼ全容、切先を欠く	刀	両刃
4	- 4	16.6	1.0	0.6	ほぼ全容、切先を欠く	刀	両刃
5	- 5	16.6	1.0	0.5	ほぼ全容、切先を欠く	刀	両刃
6	- 6	14.9	1.1	0.4	全容の5分の4, 切先部を欠く	刀	両刃
7	- 7	12.9	1.3	0.4	全容の3分の2, 柄部を欠く	剣	両刃
8	- 8	10.9	1.3	0.5	全容の5分の3,刃元・柄部を欠く	刀	両刃
9	- 9	10.9	1.1	0.3	全容の5分の3,刃元・柄部を欠く	刀	両刃
10	-10	9.8	1.0	0.4	全容の2分の1,刃元・柄部を欠く	刀	片刃
11	-11	9.6	1.2	0.2	全容の2分の1、切先・刃元・柄部を欠く	刀	両刃
12	-12	9.5	1.2	0.3	全容の2分の1, 刃元・柄部を欠く	刀	両刃
13	-13	9.0	1.1	0.4	全容の2分の1,刃元・柄部を欠く	刀	両刃

この刀子状木製品については考察の項で述べる。

また,刀子状木製品とともにピット内から出土した植物種子については別項に記す。

4. C建物西南部の整地層下遺構

 $5\cdot 6-e\cdot f$ 区西側半分、 $5\cdot 6-f\cdot g$ 区、 $6\cdot 7-f\cdot g$ 区(第30·31図)のC建物整地層下の調査を行った。

(1) 整地層および整地層下の状況

C建物第6・7・8柱列を確認するため、柱通りに幅25cmのトレンチを設定したが、その際、 $5f \cdot 6f$ 間のトレンチ内に、須恵器系陶器破片が敷かれたように出土(図版 $19-(5)\cdot(6)$)したことから、この須恵器系陶器破片の出土状況とその下位の状況を確認するために行ったものである。

第31図によってこの地区の土層をみると(F-F'ライン),地山面(標高123.312~123.077m)の上位に,10~20mの厚さで暗褐色の漸移層が,その上位に28~45㎝の厚さで黒色土層(腐蝕土)が,その上位に6~10㎝の厚さの軽石質火山礫層が,そしてその上に4~11㎝の黒色土層(腐蝕土)が堆積している(図版20)。ここまでは自然堆積層で,この地区に「掘り込み遺構」は達していないことが判明した。軽石質降下火山礫層は,白沢——大館盆地東縁——比内町東縁を西限とする「大湯軽石質火山礫層」である。

自然堆積層上位には、ロームブロックを混入する褐色土層を主体とする、およそ8枚ほどの層がみられるが、これらはすべて人工的な盛土整地層である(図版20)。

調査の端緒となった須恵器系陶器破片は、自然層最上位の黒色土層の上に敷かれた大ロームブロック混入黄褐色土層上からの出土で(図版20-(2))、盛土整地時の造成土に含まれて運ばれてきたか、盛土整地時に何らかの事情で廃棄したものと考えられる。

(2) 整地層中の須恵器系陶器について

整地層中からはおよそ200片ほどの須恵器系陶器の破片が出土した。それらを整地層にそって最上位、上位、中位、下位に分けて取り上げたが、整理接合作業の段階で、上・下位の別なく接合できたことから、出土した須恵器系陶器は一括資料として把握できる。

第34図は須恵器系陶器の口縁部であるが、そのすべてに自然釉(灰)がみられる。No.1 \sim No.10は 大壺口縁部であるが、その形態は次の 4 形態に分かれる。

I類 (No. 1~No. 4)

器壁にロクロ挽きの際の凹凸はみられるものの、頸部肩部に沈線・隆帯がみられないもの。No. 1から順に口縁が外へ大きく開く様子を図示したが、No.4の段階で口縁はさらに開き、口唇は斜め下をおくまで開くようになる。

II類 (No.5·6)

肩部に1~2条の浅い沈線をめぐらし、No.4同様、口唇が斜め下をむくようになる。

III類 (No.7~No.9)

肩部に1~2条の微隆線をめぐらし、口縁内面にはロクロによるもの(ロクロ目)ではない明らかな沈線を1~2条めぐらすもの。口縁の開きは更に大きくなる。

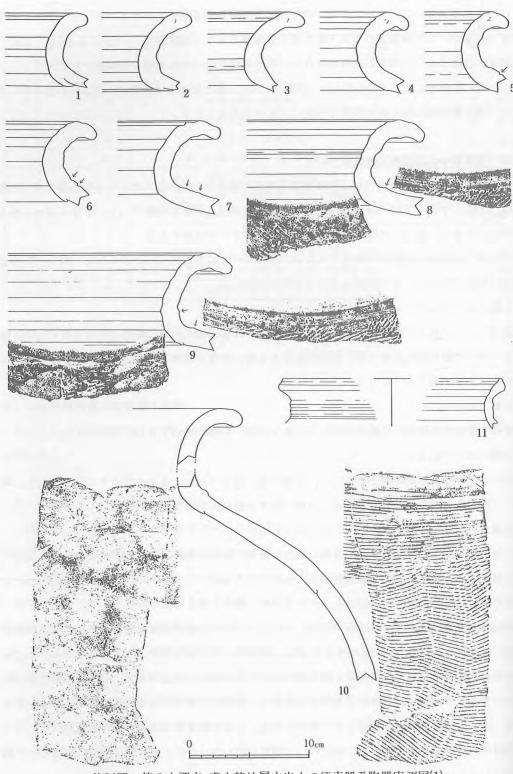
IV類

口縁形態はNo.4 同様であるが、肩部に幅広い隆帯が付き、体部叩き、内面調整、色調、胎土とも、前記のI・II・III類と明確に区別されるものである。

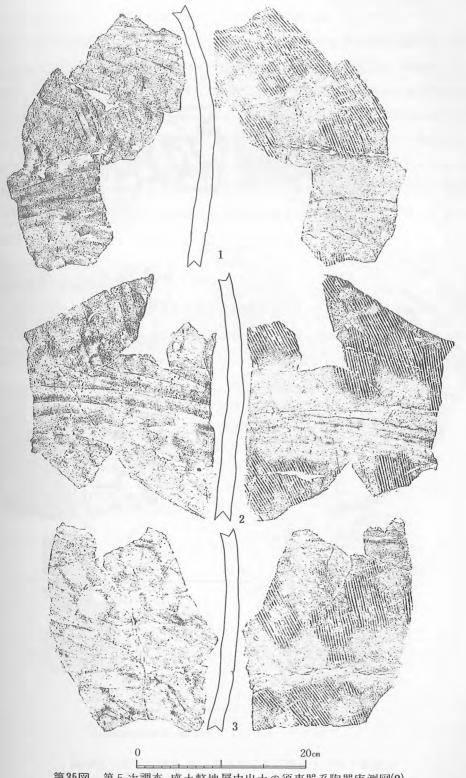
第35図は体部の実測図である。No.1~No.3は同一個体と考えられる。

器表には幅 5 cm内外のもの(板材と考えられる)に15~17条の刻線を施した道具で叩き調整が行われている。体中央部に横位に無文帯が幅1.5~2 cmのヘラ状工具によって施こされる。No.1 は無文帯が約 6 cmほどあり、叩き面と無文帯の境に一条の繩目圧痕文がある。No.2 は、無文帯が幅の広いところで約 9 cm、狭いところで 6 cmを測り、上位叩き面中にNo.1 同様の繩文圧痕文がみられる。No.3 は無文帯が上・下位に 2 カ所みられる。下位の無文帯は幅約 4 cmを測る。

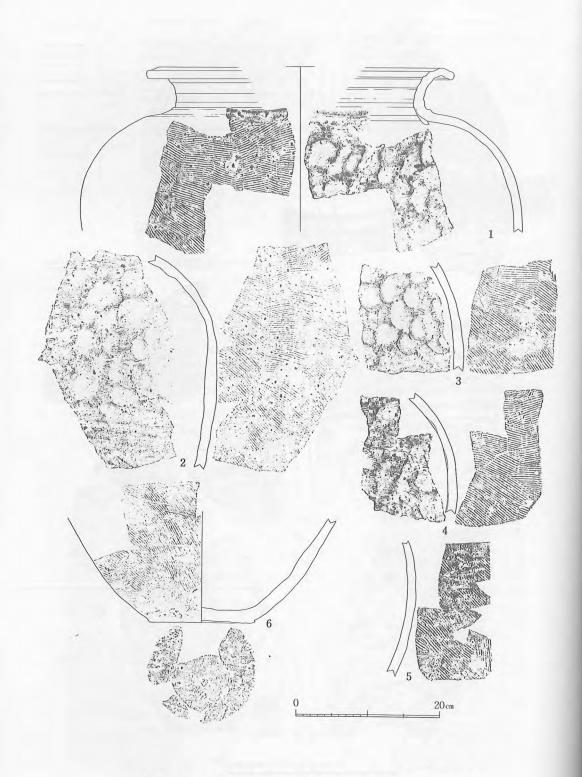
内面は、器表無文帯と同位置に横位のヘラ調整が行われ、その上・下位は斜位に同様のヘラ調整が行われている。



第34図 第5次調査 盛土整地層中出土の須恵器系陶器実測図(1)



第35図 第5次調査 盛土整地層中出土の須恵器系陶器実測図(2)



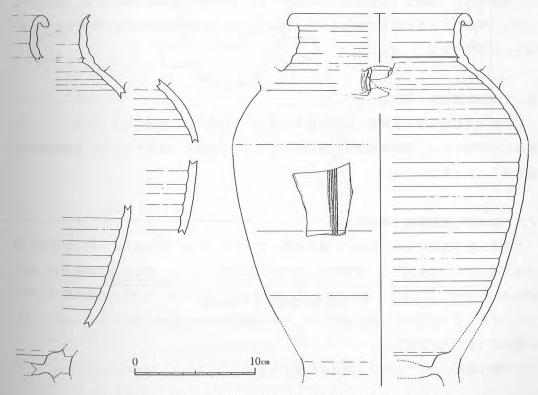
第36図 第5次調査 盛土整地層中出土の須恵器系陶器実測図(3)

胎土には粗砂粒を含み、色調・焼成・胎土とも第34図のⅣ類口縁に類似する。

第36図は大壺の実測図である。No.1 は推定口径43cmを測る。口縁形態はⅢ類に属する。体器表には幅4cmほどの平板状工具に12~14条ほどの刻線を施こした工具での叩きが、横位にあるいは右上→左下、左上→右下に器表まんべんなく行われている。器体内面には径4cm大の円形のアテ(当・宛)痕が、これまたまんべんなくみられる。No.2~No.5 とも同様の工程が行われている体部破片である。中でNo.2 は、内面肩部に横位に器表の叩きと同様の痕跡がみられそれはNo.4 も同じで、アテ痕の不明瞭な部位すなわちアテギ作業の行われなかった部分にみられ、それはアテギ作業以前の工程であることがわかる。またNo.2 は円形のアテ痕が体中央部までで、その下位は横位のヘラ調整が行われている。No.6 は底部であり底部上位4cmほどまで叩き痕がびっしりみられる。底径約15cmを測る。

(3) 整地層最上位層出土の四耳壺

16片の破片が出土したが、口縁から底部まで各部位が出土した。各部位の断面実測図が第37図左側で、それらから図上で復原想定したのが第37図右側である。口縁部折り返し。体部はロクロ



第37図 第5次調査 盛土整地層最上位層出土の四耳壺破片 実測図(左)と復原想定図(右)

成形で、頸部を継いでいる。肩部には横位に橋状把手がつく。小片のため三耳か四耳か不明であるが、想定図は四耳壺とみて図示した。

体部破片(2片)には上位から下位に3条の平行沈線が配されている。正面にその破片の一つを図示したが、3本の平行沈線が、把手下に配されるのか、把手間のどの位置に配されるのか不明である。正面図に示した破片は正位置に配したものではない。

器体表面全体に施釉しているが、その色調は複雑で、強いて文字であらわすとすると「やや黄緑がかった白茶色」とでもいえる色あいである。きわめて精製された胎土である。

図上復原では、口径14cm、器高32cm、最大径が体上部にあって24.5cm、頸部の高さ3.5cmを測る。

5. D建物南側柱列 (第30図)

D建物南側柱列は、第1次調査時と同様の結果を得たが、新しい事実も確認された。南側柱 a・b・c 列に浅く掘り込んだピットに根石が検出され、d 列には柱当りに径20cmほどのピットが検出された(図版22-(2))。このピットは第1次調査では確認されていない。

D建物はC建物基盤面より30cmほど高い面に構築されている。根石は地山面に構築されているが、東側の段の一部断面では盛土層がみられるため、この段部の精査が必要である。段の部分には大小の河原石が乱雑な状想で検出された(図版22-(1))。D建物四囲の精査が肝要である。柱間は10尺等間である。

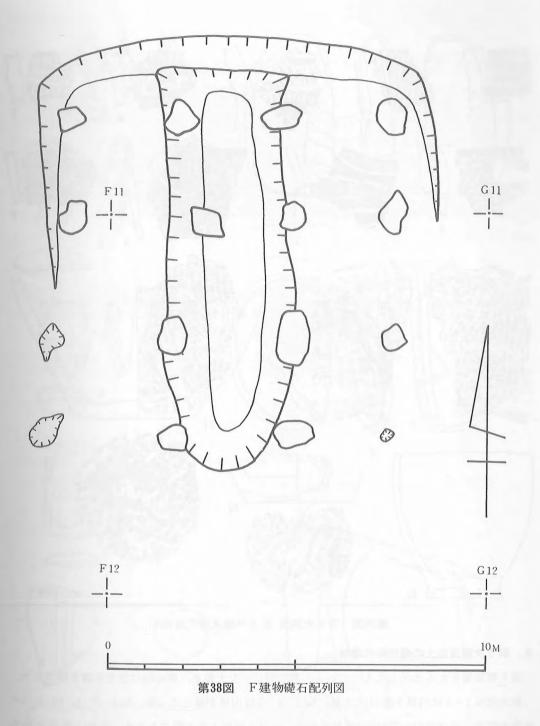
6. E建物南側柱列 (第30図)

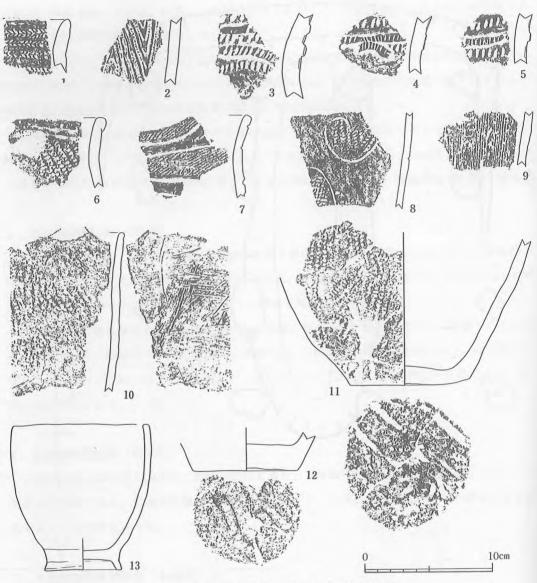
E建物南側柱列も第1次調査と同様の結果を得た。D建物同様に四囲の精査が必要である。柱間は10尺等間である。E建物西側の平坦面からはピットと河原石が検出されたが、建物遺構を想定することはできなかった。

7. F建物礎石確認調查 (第38図)

北側段丘崖の西部にある面坦面に、礎石が残っていることは古くから知られ、明治25年頃に礎石間を掘ったことは前述した。建物真中にその時の坑が残っている。礎石は過去の諸資料(前述資料、註 2・3・5)によると、過去の測量では東西 3間(9尺+12尺+9尺)、南北 3間(9尺+12尺+9尺)とされてきた(前述資料)が、今次の確認調査では東西・南北が9尺+10尺+9尺の建物であることが判明した。

この礎石建物についても四周の精査が肝要である。



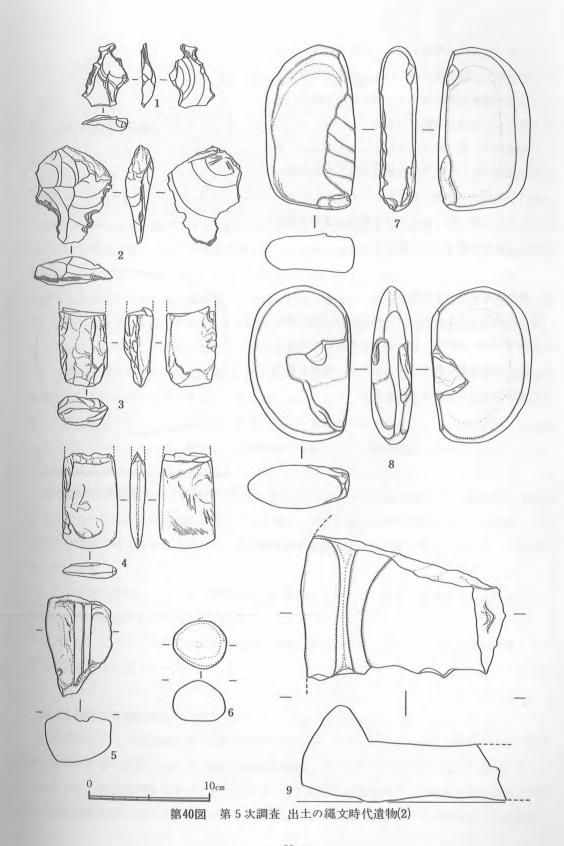


第39図 第5次調査 出土の縄文時代遺物(1)

8. 第5次調査出土の繩文時代遺物

盛土整地層中から出土したものである。第39図に主な土器を、第40図に主な石器を図示した。 第39図No.1・2 は円筒下層d1式土器、No.3・4・5 は円筒上層 C 式土器。No.6・8・10・11・12は大 木系土器で、6・10・11・12は中の平 IV 式土器、7 は十腰内 I 式土器であろう。No.13は第四次調査 掘り込み遺構II 区の円形竪穴内から出土した小形の台付土で、繩文後期前葉に位置づけられよう。

第40図は主な石器を図示したもので、石匙 (1)、打製石斧 (3)、磨製石斧 (4)、有溝砥石・ 矢柄研磨器 (5)、一方に平坦面をもつ粘土を丸めて焼いた土製品 (6)、7と8は、半円状の扁



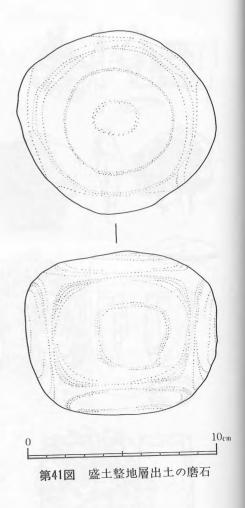
— 63 **—**

平な石器で孤面は自然面を残し、弦面は打撃による 打ち欠き痕と、磨り面がみられる。弦面を利部とす る石器で、繊維を叩きほぐし、削ぎなめす用途の道 具であろう。9は石皿断片である。

今次調査で、第二段丘から客土したと考えられる 盛土整地層中から、縄文時代前期末葉、中期中葉~ 末葉、後期前葉の遺物が出土したことは、これまで 第二段丘上に唯一知られていた松原小立遺跡の範囲 の拡大と時間が遡ることが確認された。

9. 盛土整地層中出土の磨石

盛土整地層中から第41図(図版26)の全面が磨かれた高さ8.6cm, 径9.8~10.5cm大の石製品が出土した。これが繩文期に属する磨石なのか,中世五輪塔など石造物の一部なのか判定しがたい。



Ⅶ分析と考察

1. 矢立廃寺の建物跡について

八戸工業大学建築工学科 高 島 成 佑

(1) はじめに

案内いただいた矢立廃寺跡は、大館市の北方にあった。青森県との県境である矢立峠から流れる下内川の東岸を遡って寺ノ沢集落を過ぎると、小さいながらも秀麗な山容をみせる女神山が望まれる。この女神山の裾を巻くようにして流れる下内川をなおも遡ると、谷を隔てた北側に小さな段丘台地が広がっている。遺跡は、この段丘台地の南端の一番低い段丘上にある。遺跡に立つと、下内川を隔てて女神山があり、その裾に広がる台地の背後には、一層高く男神山が望まれる。このような景観は、この遺跡に対して、厳かな感じを抱かせるものであった。

この遺跡に関する第1次発掘調査は、昭和39年(1964)年に行われ、3棟の礎石建ち建物跡が 検出され、それぞれが仏殿・法堂・方丈に当たるとされて、禅宗寺院跡であると推定されたので あった。この推定には、ここの寺跡が秋田市の松原補陀寺の前身であるという伝承が大きな前提 になっているものと見られ、検出された建物跡の平面形式や伽藍の構成などからなされたものと は考えにくい側面をもっている。

第2次調査が昭和48年(1973)に行われ、門跡とされていた区域が調査され、礎石建ちの建物跡と重複した形で掘立柱建物跡も確認されている。さらに遺跡の環境整備のための発掘調査が昭和59年(1984)から進められており、先の調査結果とは異なった見解を考えさせるような発見もなされている。

ここでの出土遺物については、燈明皿と土師器椀とが出土しており、平泉文化との関係から、12世紀から13世紀のものと見られている。

ここでは、これまでに検出された建物跡を再検討することから初めて、この遺跡の性格についても若干の考察を述べてみたい。

(2) 建物跡の平面形式について

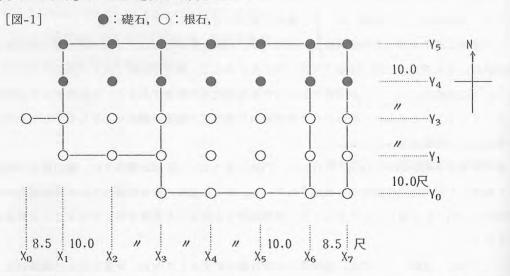
ここで検出された建物跡の多くは礎石をもっている、というところに大きな特徴がある。東北地方北部の中世の遺跡において、礎石の建物跡が確認されているところは、極めて少ないのではなかろうか。中世城郭跡においても、そのほとんどが掘立柱建物跡として検出されており、青森県の浪岡城跡内館において、16世紀末とされる建物跡が1棟、掘方を持った礎石建ての建物跡と

して検出されているのを見るのみであろう。

このように見ると、13世紀代とされるこの遺跡において、検出された建物跡が礎石建てであるということは、燈明皿などの遺物の出土と合わせて、一応、寺院跡として捉えられることかもしれないが、建物跡の平面形からも、再検討をする必要があろう。

また、それだからといって、禅宗寺院跡というように決めて考察を進めることには問題があろう。発掘調査概報によると、当時の地表面(生活面)はそれほど堅くはないことから、遺跡の存続期間が短かったと見られている。しかし、この遺跡がもしも禅宗寺院跡だとすると、その伽藍に建つ建物は、ほとんどが土間床の建物であることを考え合わせると、矛盾することとなり、板床を張った建物跡とすれば、生活面はそれほど堅いものとはならないであろう、ことなども挙げられるところである。

(2)-1 「仏殿」とされた建物跡の平面について



[図-1] は、第1次発掘調査の際のこの建物跡の平面である。調査概報では、すべての柱筋に柱が立つものとされて、総柱の倉庫のような建物が描かれており、さらに概報では、Yo~Y1に中心軸があるとしてこれを南北に折り返し、七間に六間の東面する建物跡を想定し、これを仏殿としている。しかも概報では、実測図に載せられている(Xo, Y2)の根石は無視されている。

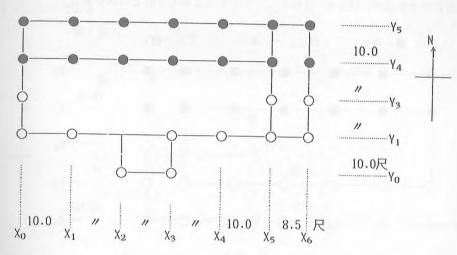
しかし、このときに折り返された南側の地点からは、今回の調査では根石すら発見されておらず、先の調査で確認された最も南側の根石の列で建物跡が終わっている、と考えざるを得なくなったのである。それにもまして不思議なことは、今回の調査においては、Y2通りのものをはじめ、先の調査の実測図に載っている根石の大半が発見されなかった、ということである。

[図-2] に示すように、今回の調査で得られた礎石と根石とからその平面を考えるとすると、

先の報告とは全く異となったものとなり、五間に二間の身舎の北側に一間の庇が付き、東側にも 一間の庇が付き、南側中央に一間の突き出しを持つ、という平面となっている。

この平面から想定される建物としては、あたかも、寝殿造の対屋が独立して建っているような

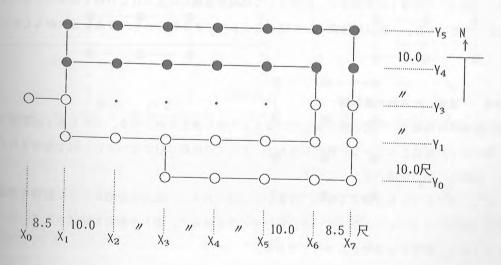




形ではある。

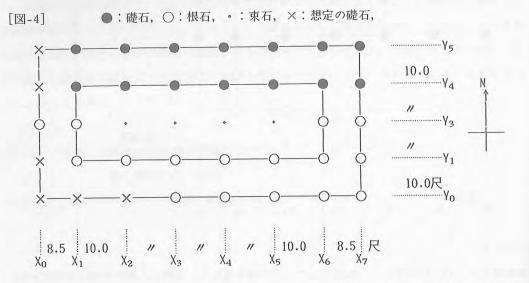
寺院跡ということに拘泥して、仏堂としてこの平面を見ると、五間に二間の外陣と五間に一間の内陣があり、その東側に三間に一間の庇が付き、一間の向拝を持つ南面する仏堂として考えられないこともないのであるが、このような形の平面を持つ仏堂は、13世紀代を前後としても、現存の遺構としては存在しない。

[図-3] ●:礎石,○:根石,・:東石,



先の第1次調査においては、すべての礎石と根石とに柱が立っていたかのような想定がなされているが、これらの内のあるものは床束のための東石であったかもしれない、と仮定すると、次のような[図-3] を描くことができる。

そしてさらに [図 - 1] における (X_0, Y_3) の根石を考慮すると、調査においては痕跡も見つかってはいないのであるが、[図 - 4] を描くことが許されるかもしれないのである。



もしもこのような平面が許されるとすれば、これは、五間に二間の身舎の四周に一間の庇を回した形で、古代の七間堂と認められるものであり、菅江真澄の著書に言う法相宗の仏堂としても不都合ではない形を示しており、13世紀代の仏堂としても在りうる平面ではある。

しかしこれでは、あまりにも調査の結果を無視して平面を造ったこととなり、調査結果からすると、 [図-2] で考察した平面形が、仏堂としては現存遺構には見られない形ではあっても、住宅系のものではあれ、一応は建物跡として捉えることのできる形であり、妥当なものかもしれない。

(2)-2 「法堂」とされた建物跡

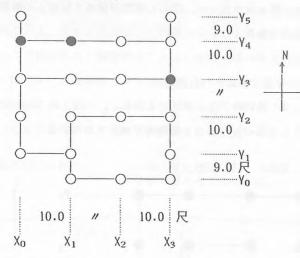
先の建物跡の西側で、一段と高くなっているところから検出されている。これも第1次調査では、根石などの確認されていない箇所も含めて、すべての柱筋に柱が立つという形で報告されており、五間に三間の規模の堂としている。

しかし、このような形は禅宗寺院の「法堂」とは見られずに、総柱の倉庫のような建物を想定せざるを得ないようなものとなっている。報告書の図を見ると、礎石や根石が確認されていないところもあり、再考する必要がありそうである。

[図-5] は、根石などの確認されていない箇所を考慮して線引きをした平面である。南東隅に 二間四方の室を持ち、その北側から西にかけて一間の庇が付き、さらに北側に孫庇が付くという 形を示している。このような平面を持つ建物跡は、仏堂跡とは考えにくいところであり、建物跡 が、東向きか南向きになるかも決めかねる形を示すものとなる。

しかしながら、発掘調査の結果からはこれ以上のものは得られず、建物跡としては不明とせざるをえないものである。

[図-5] ●:礎石, ○:根石,



(2)-3 「方丈」とされた建物跡

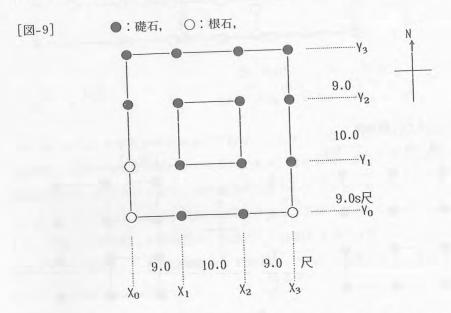
[図-6] ●:礎石, 〇:根石 [図-8] ... Y3 8.5γ₁ 8.5 尺 -----Y₀Y3 [図-7] 10.0 X₁ 10.0尺 X₂ 8.5Y2γ1 8.5尺 ------Yo 10.0尺 X_0 X_1 X_2

この建物跡は、三間に二間の規模であるが、各柱筋に礎石を持っており、さらに、西側から北そして東の第一間 $[Y_2 \sim Y_3]$ まで、小さな石が隙間なく並んでいる。

第一次調査では、各柱筋を線で結んで「方丈」だとしているが、 [図-8] のようになると、禅宗寺院の方丈とも見られなくもない。しかし、三間に二間で縁も回らないような建物跡を方丈として考えるわけには行かない。 [図-6] のように結ぶと、八脚門が想定される。しかしこれも、この地域の地形や建物跡の配置から見て、この位置に門を置くことは考えられないであろう。結局は、 [図-7] のように結ぶほかはなく、これも総柱の倉庫と見るか、あるいは、鐘楼のようなものが想定されるところである。

(2)-4 北西部中腹の平場で検出された建物跡

これまでに述べた3棟の建物跡が並ぶ地区の北西部に、一段と高くなっているところに、小さな平場があり、そこから[図-9]のような建物跡が検出されている。



[図-9] に見るように、礎石建ちの建物跡であり、規模は小さくて三間四方のものである。礎石や根石の並びが多少ずれている箇所もあるが、(X1、Y2)の礎石などは、移動していることも考えられる。

三間四方の正方形の建物で、内部に4本の柱が立つものとしては、一間四面堂が想定されるのであるが、縁束を支える礎石が検出されていないところから、縁の回らないものとすると、一般の一間四面堂は考えにくいところである。

元来,縁の回らない三間堂とすると,禅宗様仏堂が想定されるかもしれない。しかしこの場合

にも問題がある。土間床が確認されていないことや、内部の4本の柱の内の前柱が抜かれていない、ということなどが挙げられる。

どちらにしても、その決め手を欠いているが、これまでに見た4棟の建物跡の中では最も仏堂 らしい形を示しているものである。

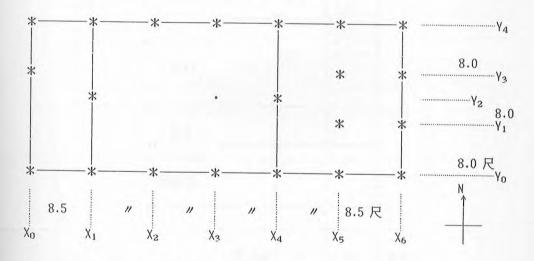
(2)-5 門跡とされた地区の建物跡について

この地区は、昭和48年(1973)と昭和59年(1984)の二回にわたって調査されており、共に調査の概報が刊行されている。それらを見ると、門跡ということに余りにも拘束されているようなところが窺わる。ここで検出された建物跡は、大きな掘方を持つ掘立柱建物跡と、比較的小さな掘方に根石を積めた礎石建ちの建物跡とが重複している。

(2)-5-1 掘立柱建物跡

大きな掘方を持つ掘立柱建物跡は、[図-10] のように柱を並べて考えることができそうである。

[図-10] *:掘方掘立柱柱穴, ・:この位置に柱穴はあるが浅いものであり、ここでは、 外して考えることとした。



このような柱穴の配列に対して、どのような建物が想定されるであろうか。[図-10] は一つの試案であるが、あるいは、X5の通りにも線を引いてみることも考えられるかもしれない。いずれにしても、おおむね、このような形の建物跡とされるであろう。

桁行六間梁間三間の建物跡と見られるが、東側の X_5 および X_6 の通りは8.0尺の等間隔の三間に割っているのに、 X_4 および X_1 通りでは12.0尺の二間に割り付け、 X_0 通りでは8.0尺と16.0尺とに割っている。このような柱割りからすると、 $[X_5 \sim X_6, Y_0 \sim Y_4]$ が一つの区画をなし、 $[X_1 \sim X_4, Y_0 \sim Y_4]$ が別の区画を造り、これに $[X_0 \sim X_1, Y_0 \sim Y_4]$ の庇が取り付く、という形である。

-71-

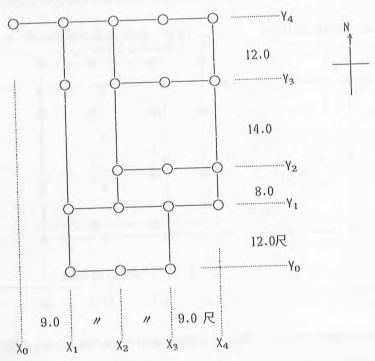
東側には一間に三間の室があり、西側には三間に二間の大きな室に庇が付いたものであり、あるいは棟を異にした分棟型の建物が想定され、 $[X_4\sim X_5]$ は造り合いの箇所かもしれない、などと考えている。

このように見ると、とうてい、仏堂あるいは仏門とは考えられずに、住宅系の建物を想定せざるを得ない。この掘立柱建物跡に伴う遺物は、12世紀代のものとされており、その頃の住宅系の建物跡として貴重な資料であり、大きな一室に広い土間を棟を異にして繋げる建物があったとしても、十分に考えられるところである。

(2)-5-2 礎石建ちの建物跡

先の掘立柱建物跡と重複する形で検出されたのであるが、はっきりとした礎石は遺されておらずに、根石のみが検出されている。その根石の並びは [図-11] のようである。

[図-11] 〇:根石,



このような根石の配列からは、おのずと [図-11] に示すような線引きがなされるところである。この図でみると、桁行三間梁間三間のものに一間に二間の突き出しが付いた形であるが、 X 方向の柱間寸法が9.0尺の等間で揃っているのに対して、 Y 方向では12.0、14.0、8.0、12.0尺と不揃いであり、その長さにも大きな開きがある。あるいは、一つの建物跡としてみることに無理があることかもしれないが、根石の並びからは、このようになるであろう。

(3) む す び

この遺跡で、これまでの調査において検出された建物跡について、その平面形を中心に検討を加えたのであるが、調査が何度にもわたって行われたことや、その間が長過ぎたこと、また、調査の当初から建築史的見方がなされていなかったことなどもあって、建物跡について明確な形での判断はできにくい状況にあった。

しかしこの遺跡については、先にも見たように、菅江真澄の紀行文にも記されており、江戸時代からよく知られた遺跡であったようであり、またその頃から、寺院跡として捉えられているということは、かなり根強いしっかりとした伝承のあったもののようにも受け取れるのである。

現在この遺跡は、矢立廃寺跡として秋田県の史跡に指定されており、史跡整備を目的とした発掘調査が行われたのであるが、その調査から得られた知見は、これまでに言われていたものとは 大きな喰い違いを見せ、はたして、何を根拠として寺院跡としていたものか、疑問とせざるを得ないような建物跡が検出されている。

遺跡の整備に当たって、検出された建物跡の標示などが考慮される際には、調査方法なども含めて、本格的な再調査が必要ではなかろうか。